

資料編

目次

用語の解説	1
建築物の耐震改修の促進に関する法律の概要.....	8
国土交通大臣による基本的な方針の改正内容.....	9
南海トラフ巨大地震の想定震源断層域と震度分布	10
地震被害想定.....	12
緊急交通路	18
避難路	21
民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修・除却の補助件数の推移	24
多数の者が利用する建築物（用途別棟数）	25
多数の者が利用する建築物（機能別耐震化率）	26
公共建築物の耐震化率の推移.....	28
公共建築物（市営住宅・学校園を除く）耐震性能一覧表	32
公共建築物（学校園）耐震性能一覧表	33
公共建築物（市営住宅）の耐震性能一覧表	37
大阪府耐震改修促進計画の概要	38
広域緊急交通路沿道建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震診断結果.....	39
要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果.....	40
特定既存耐震不適格建築物に該当する危険物貯蔵場等建築物の数量一覧	43
木造住宅・マンションの耐震診断や耐震改修に関する相談窓口.....	44

用語の解説

【あ行】

○生駒断層帯地震

大阪平野と生駒山地との境界付近を南北に通る活断層帯で、北は大阪府枚方市付近から本市を経て羽曳野市付近までの約38km、断層の線はやや北北東-南南西方向に近い南北方向に長くなっています。断層の東側が隆起、西側が沈降する逆断層と考えられており、今後30年間に0～0.1%の確率で発生するとされています。

○上町断層帯地震

上町断層帯は、大阪府豊中市から大阪市を経て岸和田市に至る断層帯で、長さ約42km、ほぼ南北方向に延びています。断層帯の東側が西側に乗り上げる逆断層で、今後30年間に2～3%の確率で発生するとされています。

○大阪府建築物震災対策推進協議会

大阪府、府内市町村、建築団体及び事業者団体により府内の建築物等の震災対策を促進するために、平成10年6月に設立された協議会。

【か行】

○既存耐震不適格建築物

地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合しない建築物で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けている建築物。

○旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年（1981年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準をいう。

旧耐震基準は、震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されている。技術的には、建物自重の20%の地震力を加えた場合に、構造部材に生じる応力が構造材料の許容応用力以下であるかどうかで判断される。

○建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）

【た行】の耐震改修促進法を参照。

○建築物の地震に対する安全性の認定

建築物の所有者は、所管行政庁に対して地震に対する安全性に係る基準に適合している旨の認定を申請することができる。認定を受けた建築物は、基準適合認定建築物である旨を表示することができる。



(表示プレート見本)

○減災

自然災害を防ぐことはできないという前提に立ち、災害によって引き起こされる被害を最小限に抑えるためにあらかじめ各種の取り組みを行うこと。

○広域緊急交通路

災害発生時に救助・救急、医療、消火及び緊急物資の輸送等を迅速かつ的確に実施するためにあらかじめ大阪府地域防災計画で位置付けられている道路。(概ね広域幹線道路が指定されている。)

【さ行】

○在来軸組工法

はりと柱を主体とし、筋交いや構造用合板等で構造的な壁をつくる一般的な木造の工法。

○住宅・土地統計調査

国の住宅に関するもっとも基礎的な統計調査。住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その現状と推移を、全国及び地域別に明らかにすることを目的に、総務省統計局が5年ごとに実施している。

【た行】

○耐震化

耐震改修の他、建物の建替によって耐震性を確保することも含めて、建物の地震に対する安全性を向上させること。

○耐震改修

現行の耐震基準に適合しない建築物の地震に対する安全性の向上を目的として、基礎や柱・はり・筋交い(耐力壁を含む)の補強、屋根のふき替えによる軽量化等の工事を行うこと。

○耐震改修促進法（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」）

阪神・淡路大震災の教訓をもとに平成 7 年（1995 年）12 月 25 日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」が施行され、新耐震基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとされた。

その後、平成 17 年（2005 年）11 月 7 日に改正耐震改修促進法が公布され、平成 18 年（2006 年）1 月 26 日に施行された。大規模地震に備えて学校や病院等の建築物や住宅の耐震診断・改修を早急に進めるため、数値目標を盛り込んだ計画の作成が都道府県に義務づけられ、市町村においては努力義務が規定された。

さらに東日本大震災を受け、再度、平成 25 年（2013 年）11 月 25 日に施行された改正耐震改修促進法では、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物のうち大規模なものや、都道府県等が指定する避難路沿道建築物等について、耐震診断を行い報告することを義務付けし、その結果を公表することとしている。

また、耐震改修を円滑に促進するために、耐震改修計画の認定基準が緩和され、対象工事が拡大され新たな改修工法も認定可能となり、容積率や建ぺい率の特例措置が講じられた。

○耐震改修促進計画

都道府県は、基本方針に基づき、当該都道府県の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるものとし、市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるよう努めるものとされている。

○耐震化率

全建物の中で、耐震性がある建物（現行の耐震基準に基づく建物、耐震診断で耐震性ありと判定された建物、耐震改修を実施した建物）の割合をいう。

$$\text{耐震化率 (\%)} = \frac{\text{現行の耐震基準に基づく建物} + \text{耐震診断で耐震性ありと判定された建物} + \text{耐震改修を実施した建物}}{\text{すべての建物}} \times 100$$

○耐震基準

現行の耐震基準は、「新耐震基準」と呼ばれているもので、昭和 56 年（1981 年）の建築基準法の大改正以降、数度の見直しが行われたもの。

昭和 25 年 建築基準法 制定	建築基準法施行令に構造基準が定められる (許容応力度設計が導入される)
昭和 34 年 建築基準法 改正	防火規定が強化 ・木造住宅においては、壁量規定が強化された 床面積あたりの必要壁長さや、軸組の種類・倍率が改定された
昭和 46 年 建築基準法 施行令改正	昭和 43 年の十勝沖地震を教訓に、鉄筋コンクリート造の柱のせん断補強筋規定が強化 ・木造住宅においては、基礎はコンクリート造又は鉄筋コンクリート造の布基礎とする。風圧力に対し、見附面積に応じた必要壁量の規定が設けられた
昭和 56 年 建築基準法 施行令改正	新耐震基準 昭和 53 年の宮城県沖地震後、耐震設計基準が大幅に改正され、新耐震設計基準が誕生した この、新耐震設計基準による建築物は、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）においても被害は少なかったとされている これを境に、「昭和 56 年 5 月以前の耐震基準の建物」や「昭和 56 年 6 月以降の新耐震基準による建物」といった表現がされるようになる ・木造住宅においては、壁量規定の見直しが行われた ・構造用合板やせっこうボード等の面材を張った壁などが追加され、床面積あたりの必要壁長さや、軸組の種類・倍率が改定された
昭和 62 年 建築基準法 改正	準防火地域での木造 3 階建ての建築が可能となる
平成 7 年 建築基準法 改正	接合金物等の奨励
平成 7 年 耐震改修促進法 制定	平成 7 年の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機に、現行の耐震基準に適合しない既存建築物の耐震改修を促進させるために制度化された法律
平成 12 年 建築基準法 改正	一般構造に関する基準の性能規定化や構造強度に係る基準の整備、防火に関する基準の性能規定化等が行われる 木造住宅においては 1)地耐力に応じて基礎を特定。地盤調査が事実上義務化 2)構造材とその場所に応じて継手・仕口の仕様を特定 3)耐力壁の配置にバランス計算が必要となる

○耐震シェルター

住宅等の一部屋を鉄骨等で補強して、地震の際の緊急避難場所とし、建築物が倒壊した場合においても、安全な空間を確保するもの。

○耐震診断

住宅や建築物が地震に対してどの程度被害を受けるのかといった地震に対する強さ、地震に対する安全性を評価すること。

一般診断	大地震により住宅が倒壊する可能性がどの程度かを判定するもので、いわば、耐震改修の必要性について確認するもの。診断を行うには、建築士や大工、工務店等建築に関する知識と経験が必要である。精密診断法に比べると簡易に行えるのが特徴で、建築物の内外装をはがさない「非破壊調査」による調査を基本としている。
精密診断	補強の必要性が高いものについて、建築物の内外装の一部をはがした上での詳細な現地調査に基づき、耐震改修の最終的な判断に利用するもの。診断を行うには、やや高度な建築に関する知識、経験が必要となる。また、耐震改修により補強を行う場合の補強計画の効果を判断する際にも用いられる。

○耐震ベッド

就寝中に地震により家屋が倒壊しても、生命を守ることができる安全な空間を確保することを目的とした、鋼製の防護フレーム等が取り付けられているベッド。

○地域防災計画

市域（府域）における災害に対処し、住民の生命、身体及び財産を保護するため、本市及び大阪府が災害対策基本法に基づき策定している計画。防災に関し、大阪府、八尾市、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めている。

○直下型地震

内陸部などの地中の浅い場所で発生する地震。活断層（約 200 万年前から現在までの間に動いたとみなされ、将来も活動することが推定される断層）において、地球を殻のように覆うプレート（岩板）内部に圧力がかかってひずみが蓄積、一部が破壊して起きる。

南海トラフ巨大地震のように、日本列島近くの太平洋海底でプレートが跳ね上がって起きる「海溝型地震」に比べると一般的に規模は小さいが、震源に近い地域では被害が大きくなりやすい。

○道路閉塞建築物

広域緊急交通路沿道建築物において、地震災害により倒壊した際に、当該道路を全幅閉塞若しくは緊急車両が通行することができる一車線を確保することができない要安全確認計画記載建築物。

○特定既存耐震不適格建築物

耐震改修促進法第14条に規定される、多数の者が利用する既存耐震不適格建築物（第一号）、危険物貯蔵等既存耐震不適格建築物（第二号）、通行障害既存耐震不適格建築物（第三号）。

○独立行政法人住宅金融支援機構

住宅金融市場における安定的な資金供給を支援するために設立された独立行政法人。

【な行】

○南海トラフ地震（南海トラフ巨大地震）

南海トラフ地震とは、駿河湾から東海地方、紀伊半島、四国にかけての南方沖約1000kmの海底をほぼ東西に走る長さ700kmの細長い溝「南海トラフ」を震源域として発生が想定される地震。このうち、想定されている最大クラス（マグニチュード9程度）の地震を「南海トラフ巨大地震」と呼んでいる。

【は行】

○ハザードマップ

災害予測図、危険範囲図、災害危険箇所分布図ともいい、ある災害に対して危険なところを地図上に示したもの。地震被害予測図、地すべり危険区域マップ・液状化予測図等、それぞれの災害の種類に応じて策定されている。過去にあった災害の解析に基づき、地形・地質・植生・土地利用などの条件により危険度を判定し、通常は危険度のランク付けがなされている。

○阪神・淡路大震災

平成7年（1995年）1月17日に兵庫県南部を中心として発生した大規模な地震による災害。

○非構造部材

建築物の中で主要な荷重を支える役割を持たない部材。

○被災建築物応急危険度判定士講習会

地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止することを目的とした被災建築物の応急危険度判定制度において、その判定士を養成するために行う講習会。

○避難路

災害時において、広域避難場所への経路として地域防災計画で定められた道路。

【ら行】

○リバースモーゲージ型住宅ローン

高齢者が居住する住宅や土地などの不動産を担保として、一括または年金の形で定期的に銀行から融資を受け取り、受けた融資は利用者が亡くなった時等に担保不動産を処分し、元利一括で返済する仕組みのこと。

建築物の耐震改修の促進に関する法律の概要

国による基本方針の作成

- 住宅、耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の目標の設定
- 相談体制の整備等の啓発、知識の普及方針

- 耐震化の促進を図るための施策の方針
- 耐震診断、耐震改修の方法（指針）

- ブロック塀等の安全対策

都道府県・市町村による耐震改修促進計画の作成

- 建築物の耐震診断及び改修の目標 ○目標達成のための具体的な施策 ○緊急輸送道路等の指定（都道府県、市町村） ○防災拠点建築物の指定（都道府県）

耐震化の促進のための規制措置

所管行政庁による指導・助言

- 住宅や小規模建築物を含む、全ての既存不適格建築物

所管行政庁による指示・公表

- 不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物のうち一定規模以上のもの
- 都道府県又は市町村が指定する避難路沿道建築物
- 一定量以上の危険物を取り扱う貯蔵場、処理場のうち一定規模以上のもの

耐震診断の義務付け・結果の公表

○要緊急安全確認大規模建築物

- ・病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なもの
- ・学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの
- ・一定量以上の危険物を取り扱う貯蔵場、処理場のうち大規模なもの

○要安全確認計画記載建築物（耐震改修促進計画に位置付け）

- ・都道府県又は市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物
（平成31年1月1日施行の改正政令により、建物に附属するブロック塀等を対象に追加）
- ・都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物

耐震化の円滑な促進のための措置

○耐震改修計画の認定

- ・地震に対する安全性が確保される場合は既存不適格のままでも可とする特例
- ・耐火建築物、建ぺい率、容積率の特例

○区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定

- ・大規模な耐震改修を行うとする場合の決議要件を緩和。
（区分所有法の特例：3/4以上→過半数）

○耐震性に係る表示制度（任意）

- ・耐震性が確保されている旨の認定を受けた建築物について、その旨を表示。

○耐震改修支援センター

- ・耐震診断・耐震改修を円滑に進めるための情報提供等の総合的な支援を実施

補助等の実施 ・住宅・建築物安全ストック形成事業 ・住宅・建築物防災力緊急促進事業 ・耐震改修促進税制 等

国土交通大臣による基本的な方針の改正内容

前回の中間検証報告（令和 3 年 3 月）以降に改正された国の基本方針（令和 7 年 7 月）の主な内容は次のとおりです。

(1) 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する基本的な事項

建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する基本的な事項の中に、次の取り組みに係る事項を新たに位置付けています。

- 地方公共団体は、高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローン等の耐震改修に関する融資制度の普及に努めること。
- 地方公共団体は、省エネ改修やバリアフリー改修の機会を捉えた耐震改修、段階的な耐震改修の実施等に関する取り組みを行うことも考えられること。
- 地方公共団体及び関係団体は、昭和 56 年の耐震基準導入以降で平成 12 年より前に建築された木造住宅について、耐震性能検証の実施に努めるよう促すこと。

(2) 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定に関する事項

住宅については令和 17 年までに、耐震診断義務付け対象建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物については令和 12 年までに、要安全確認計画記載建築物については早期にそれぞれ耐震性が不十分なものをおおむね解消することを目標とすることとしています。

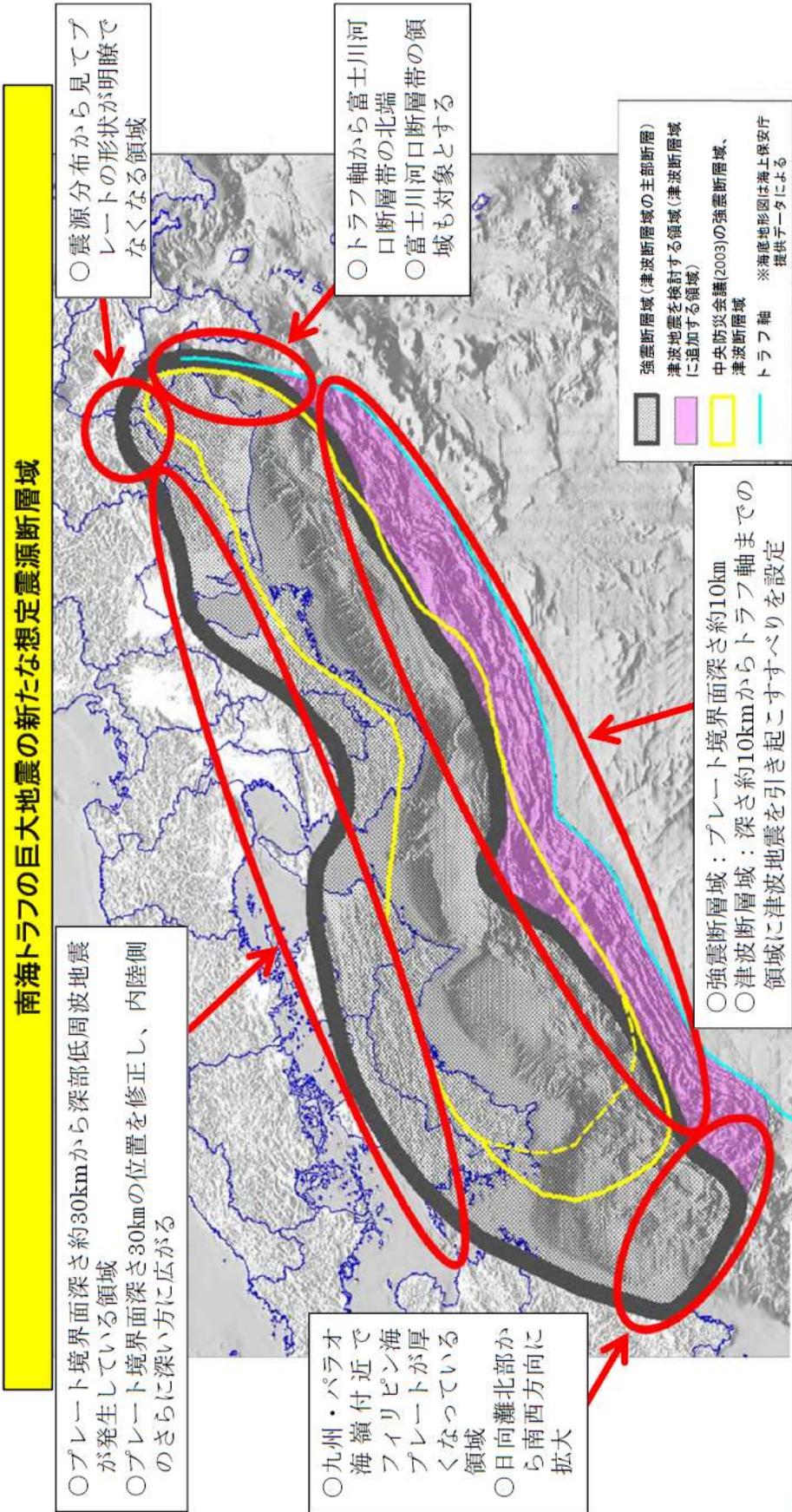
(3) 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する基本的な事項

啓発及び知識の普及に関する基本的な事項の中に、地方公共団体による、耐震改修の有効性の啓発及び普及や、要安全確認計画記載建築物のうち緊急輸送道路・避難路沿いの建築物の耐震化の状況を記載した地図（避難路沿道耐震化状況マップ）の作成及び活用の普及を図ることを新たに位置付けることとしています。

(4) 都道府県耐震改修促進計画の策定に関する基本的な事項その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する重要事項

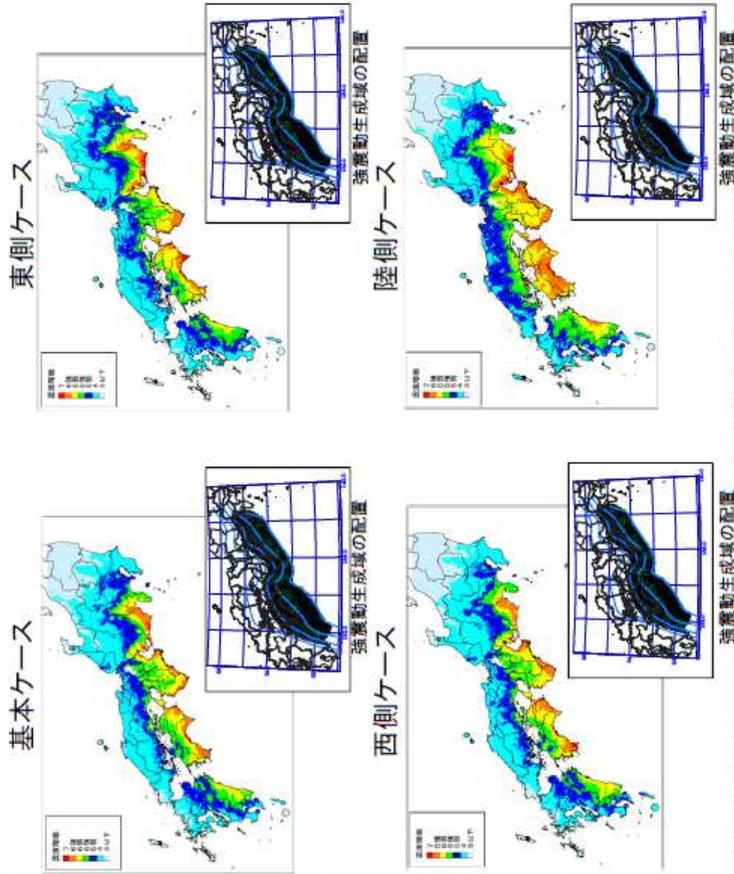
国が耐震診断義務付け対象建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物それぞれについて目標を定めることとしたことを踏まえ、都道府県及び市町村において、要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物それぞれについて、地域の実情に応じて目標を定めるべきであることとしています。

南海トラフ巨大地震の想定震源断層域と震度分布

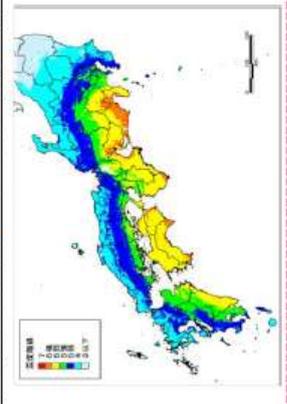


南海トラフの巨大地震による最大クラスの震度分布

強震波形計算による震度分布

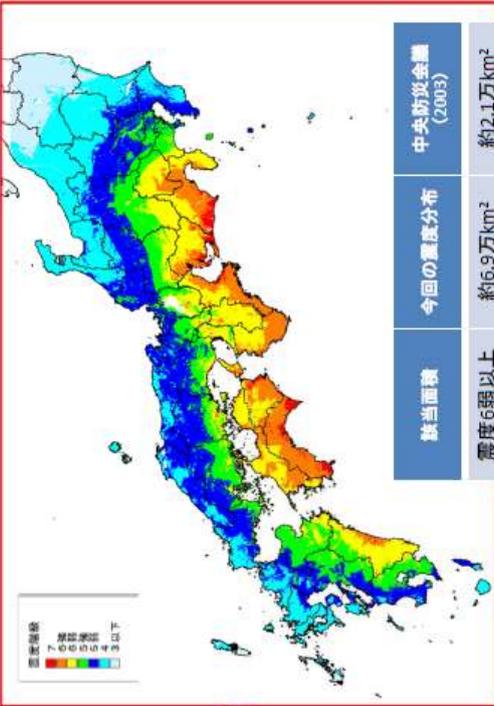


経験的手法による震度分布



【最大クラスの震度分布】

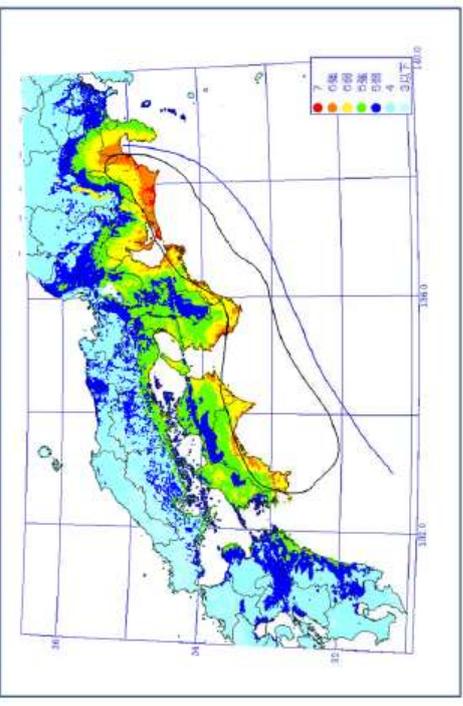
強震波形4ケースと経験的手法の最大震度重ね合わせ



該当面積	今回の震度分布	中央防災会議 (2003)
震度6弱以上	約6.9万km ²	約2.1万km ²
震度6強以上	約2.8万km ²	約0.5万km ²
震度7	約0.7万km ²	約0.03万km ²

【参考】

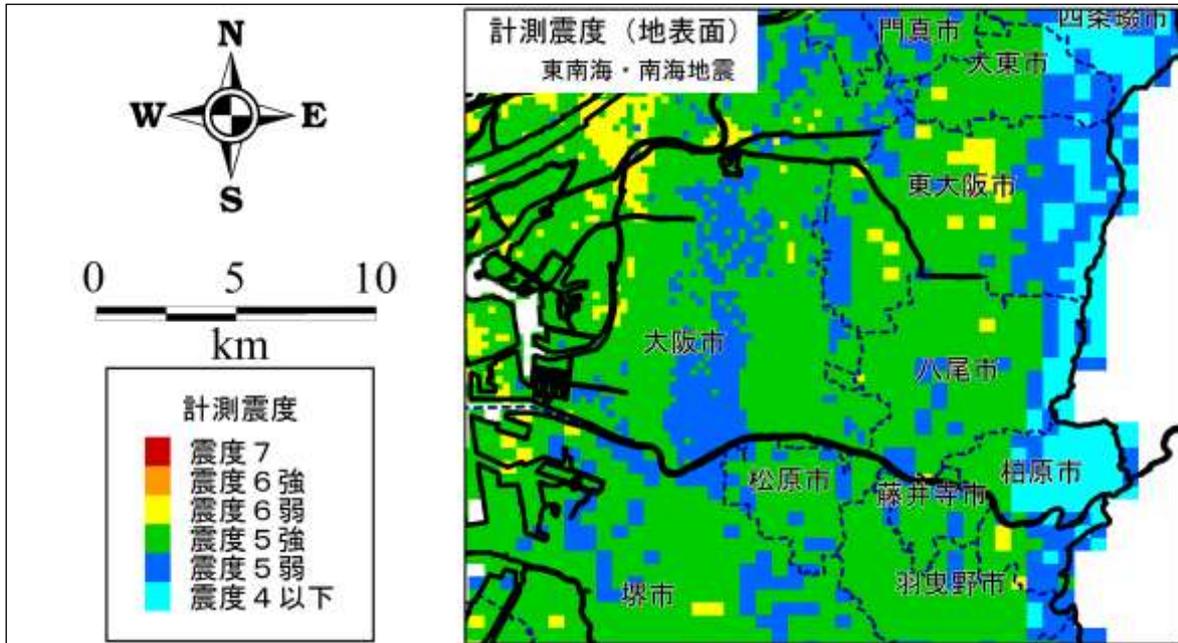
中央防災会議(2003)の東海・東南海・南海地震の震度分布図



地震被害想定

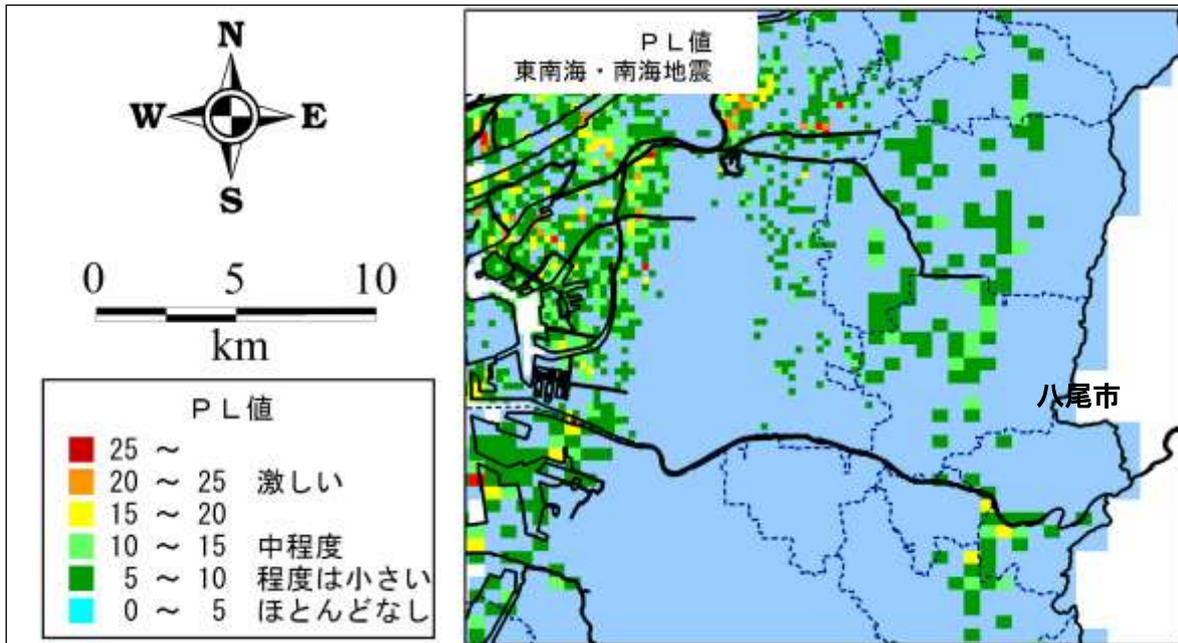
(1) 東南海・南海地震

①計測震度



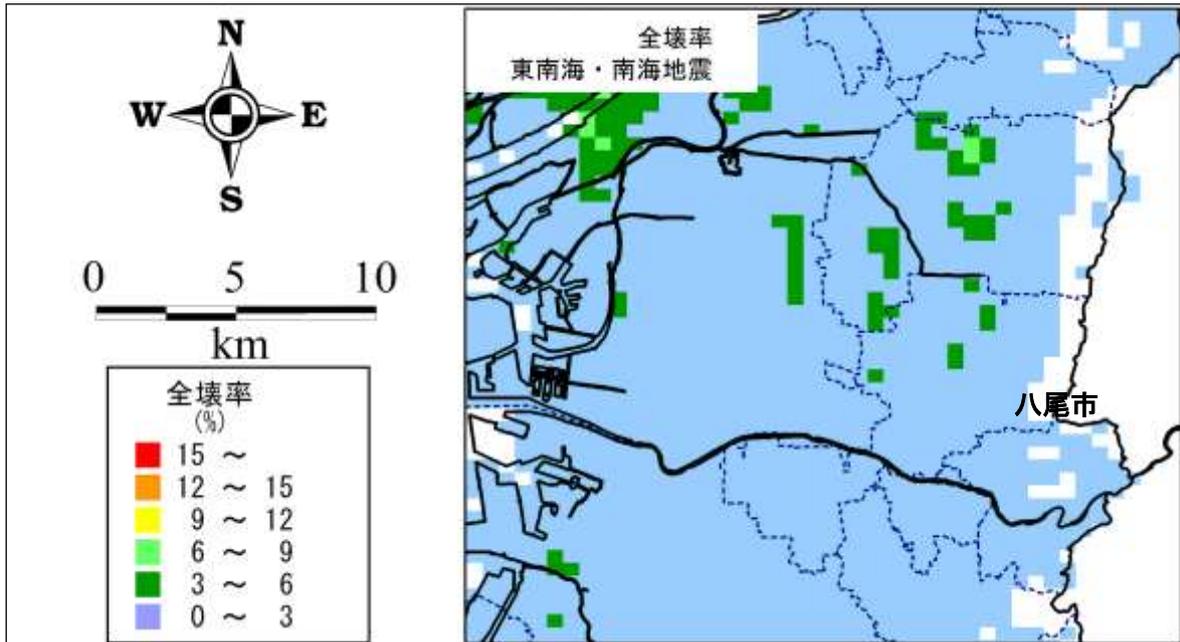
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

②液状化の状況



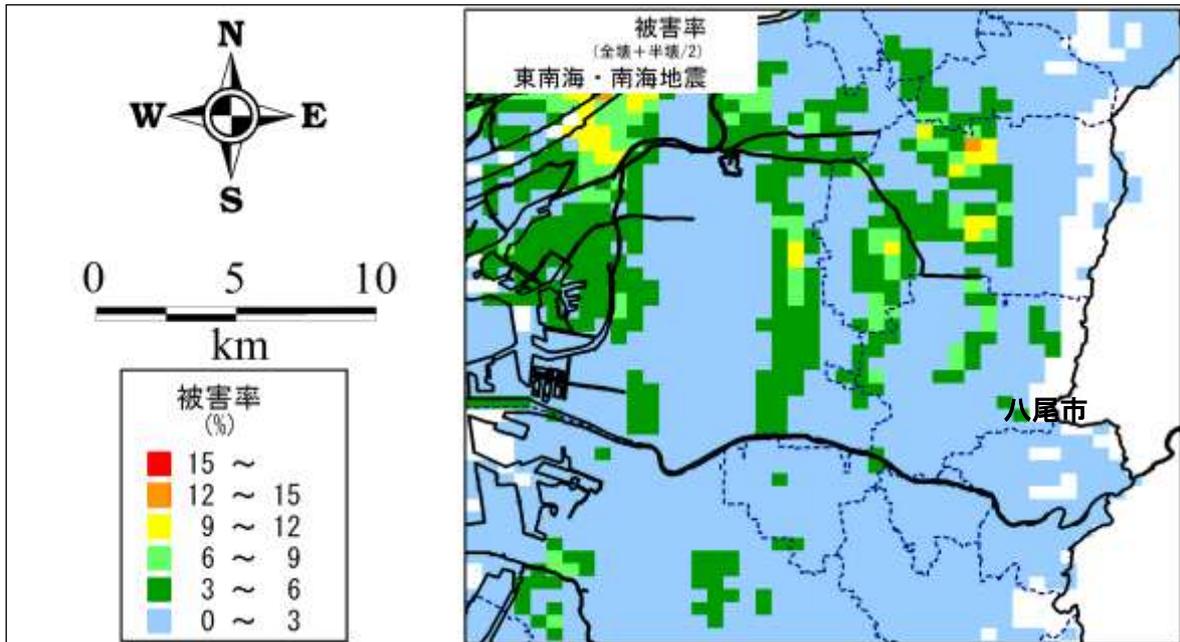
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

③全壊率



(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

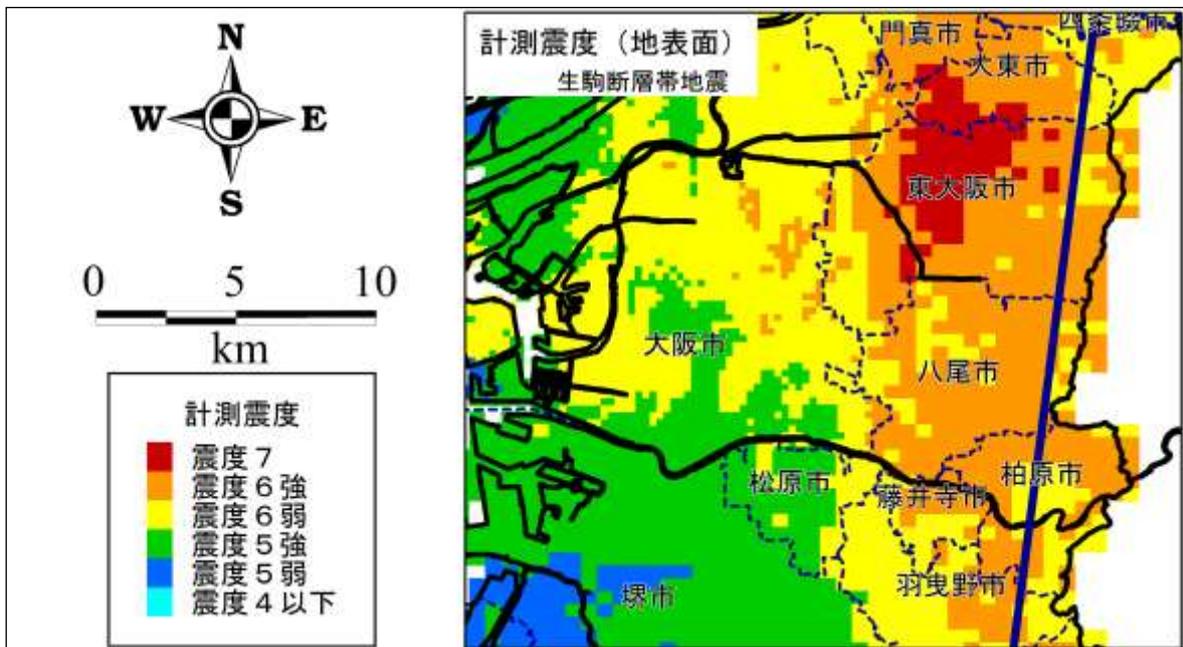
④被害率



(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

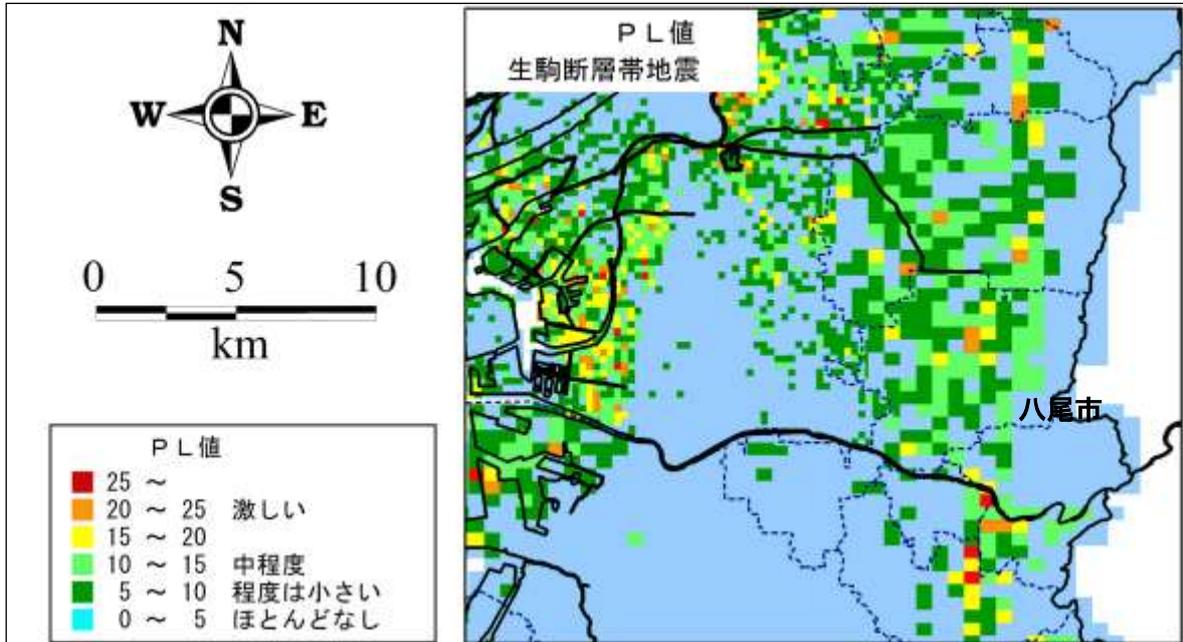
(2) 生駒断層帯地震

①計測震度



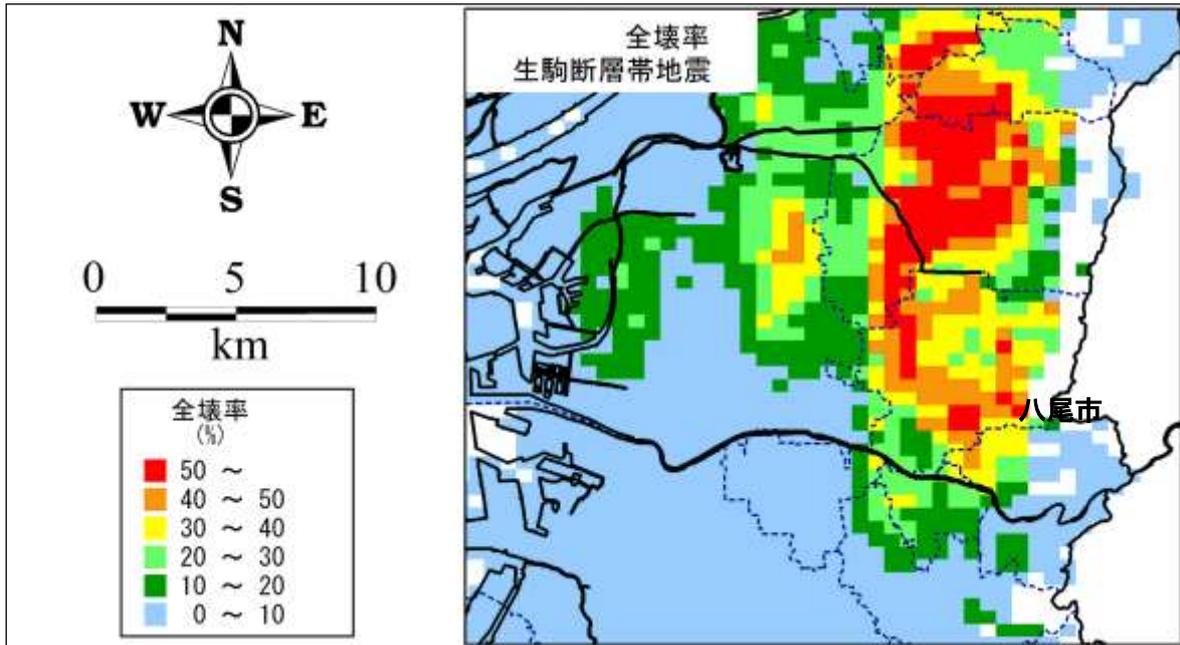
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

②液状化の状況



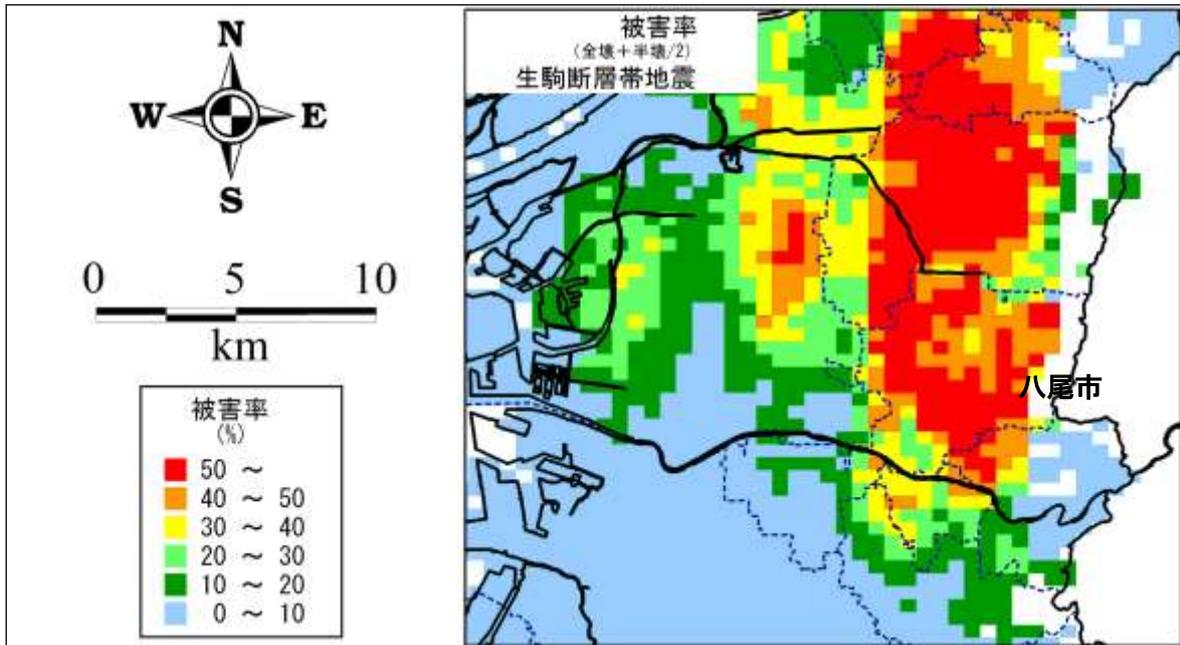
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

③全壊率



(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

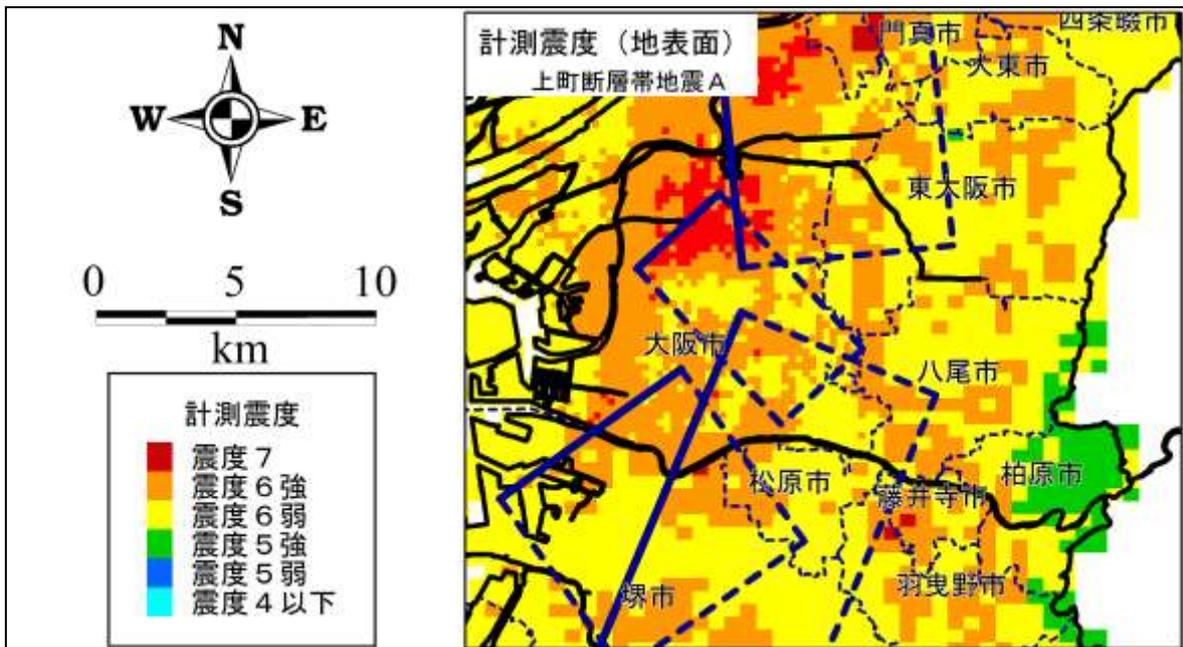
④被害率



(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

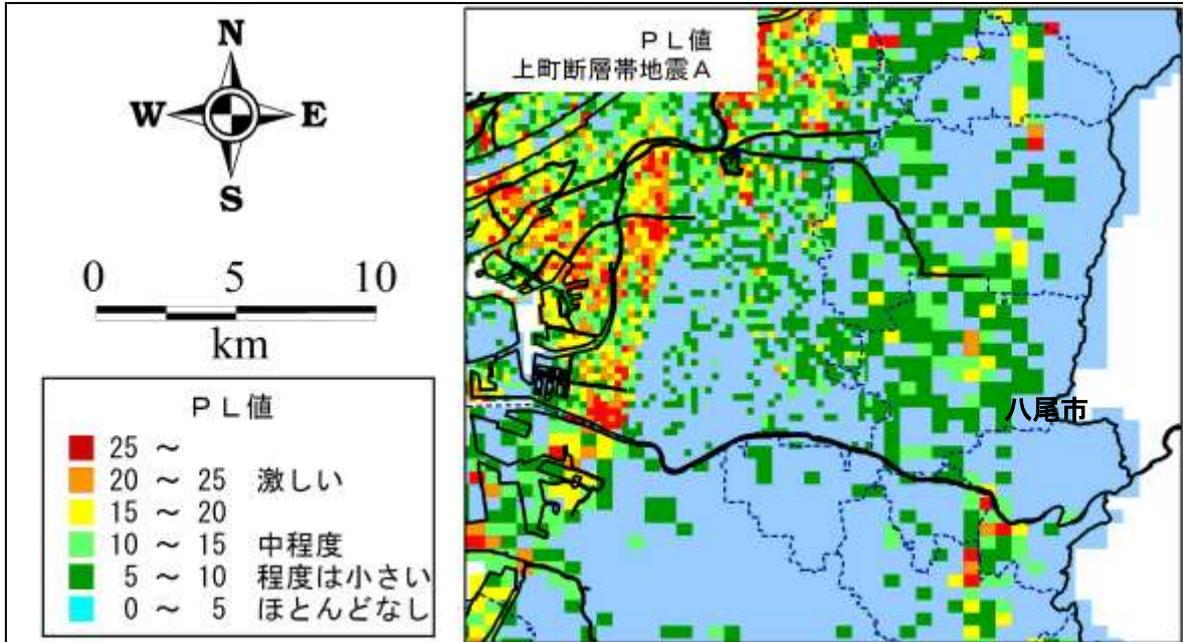
(3) 上町断層帯地震

①計測震度



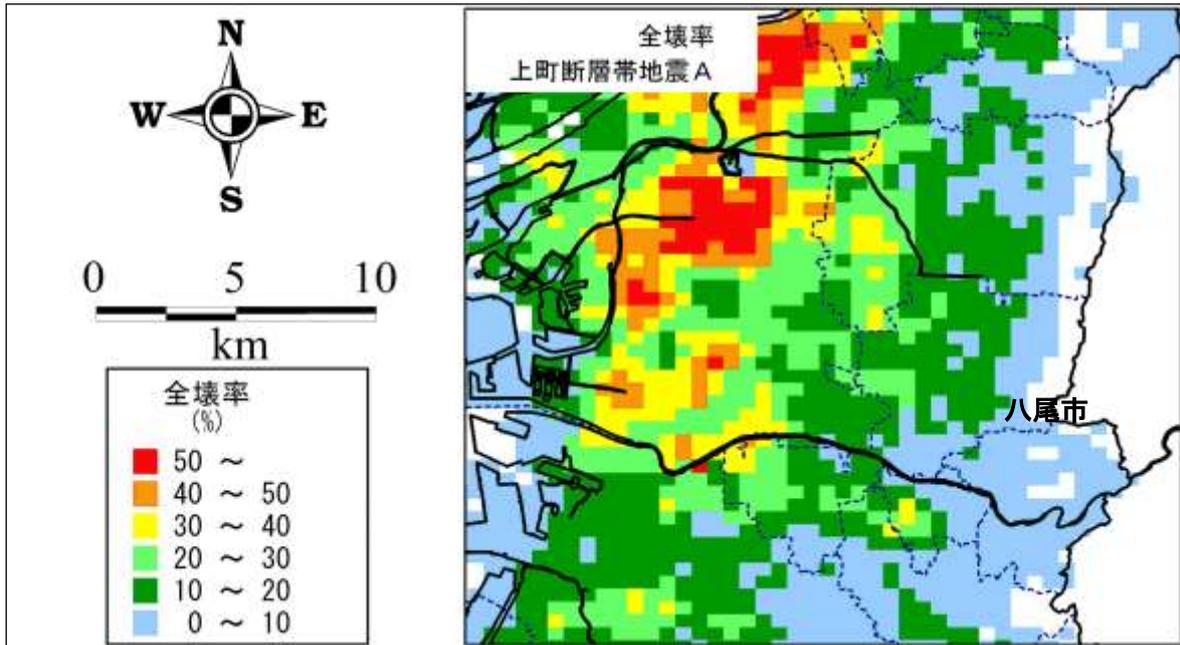
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

②液状化の状況



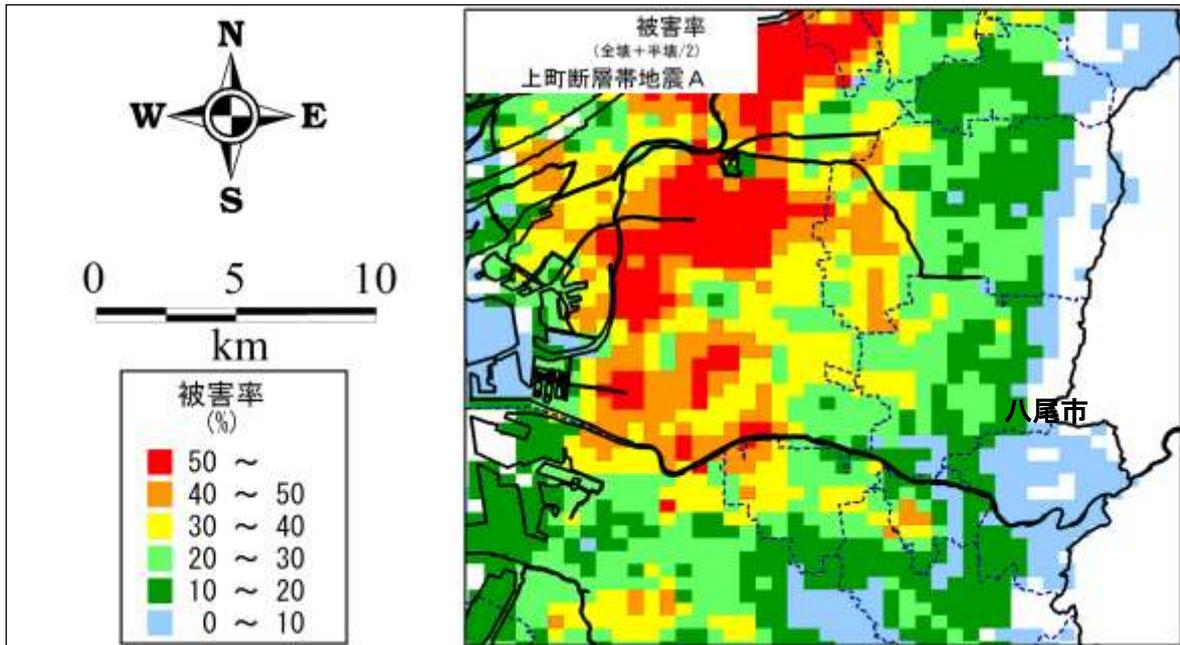
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

③全壊率



(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

④被害率



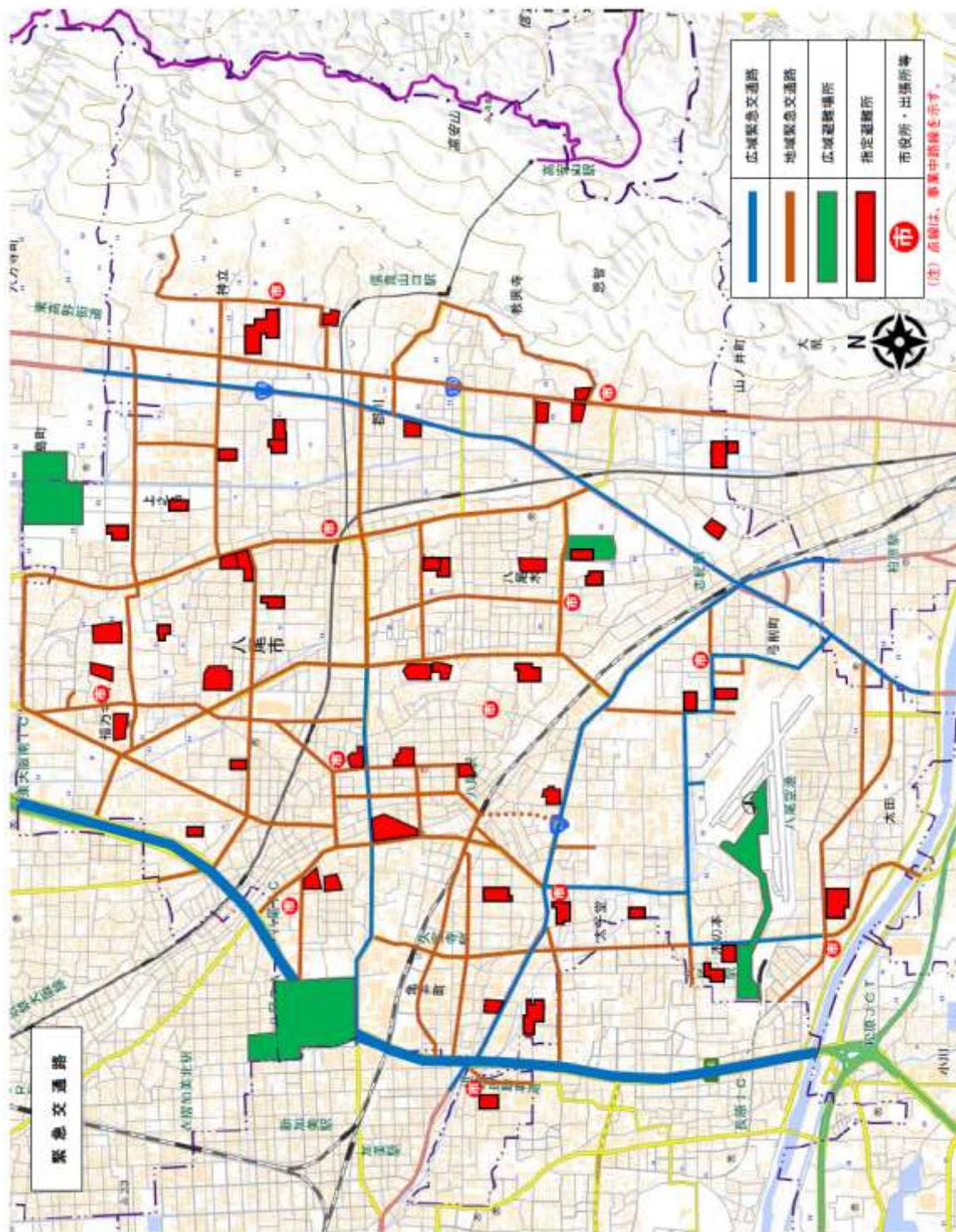
(「大阪府自然災害総合防災対策検討報告書」(平成 19 年 3 月) より)

緊急交通路

	路 線 名	区 間
広 域 緊 急 交 通 路	近畿自動車道	全線
	大阪中央環状線	池田市～堺市
	170号	高槻市～泉佐野市
	25号	柏原市～梅田新道
	旧大阪中央環状線	八尾市太子堂（R25）～八尾空港
	大阪港八尾線	八尾土木事務所（府民センター）～八尾市神武町（中環）
	木ノ本田井中線 大正第434号線 八尾道明寺線	八尾市南木の本（旧中環）～八尾市田井中（中部広域防災拠点）～ 八尾市弓削町南（外環）
地 域 緊 急 交 通 路	国道 旧170号	八尾市楽音寺（東大阪市境）～南高安出張所～八尾市神宮寺（柏原市境）
	府道 大阪港八尾線	府民センター～八尾市服部川（旧170号）
	府道 東高安停車場線	八尾市郡川（旧170号）～八尾市黒谷（近鉄信貴山口駅）
	府道 八尾牧方線	八尾市幸町（東大阪市境）～八尾市宮町（旧中環）
	府道 八尾道明寺線	八尾市新家町（中環）～八尾市相生町（R25）～八尾市田井中（木ノ本田井中線）
	府道 八尾茨木線	八尾市山本町北（東大阪市境）～山本出張所～八尾市柏村町（外環）
	府道 旧大阪中央環状線	八尾市久宝園（東大阪市境）～八尾市佐堂町（中環）～八尾市東太子（R25） 八尾空港～大正橋（藤井寺市境）
	府道 大阪八尾線	八尾市東久宝寺（中環）～八尾市久宝寺（旧中環）
	市道 若林沼線	八尾市若林町（大阪市境）～大正出張所～八尾市沼（170号）
	府道 柏村南本町線	八尾市八尾木（八尾道明寺線）～曙川出張所～八尾市柏村町（八尾茨木線）
	市道 楠根上尾線	八尾市山本町北（八尾茨木線）～外環～八尾市楽音寺（旧170号）
	市道 高安第66号線	
	市道 上之島大竹線	
	市道 高安第3号線	
	市道 高安第68号線	八尾市山本町北（八尾茨木線）～八尾市楽音寺（北部低区配水池）
	市道 弥刀上之島線	八尾市宮町（旧中環）～八尾市山本町北（八尾茨木線）
	市道 八尾第400号線	八尾市光町（八尾第401号線）～近鉄八尾駅～市役所～安中小～ 八尾市安中（八尾停車場線） 八尾市高町（八尾警察署）～八尾市光南町（西郷植松線）
	市道 西郷植松線	
	市道 八尾第241号線	
	市道 八尾第238号線	
	市道 八尾第470号線	八尾市本町（市役所）～八尾市本町（八尾牧方線）
	市道 八尾第401号線	八尾市光町（弥刀上之島線）～八尾市南本町（大阪港八尾線）
	市道 八尾第184号線	
市道 太子堂長吉線	八尾市太子堂（R25）～八尾市跡部南の町（大阪市境）	
府道 八尾停車場線	八尾市光南町（大阪港八尾線）～J R 八尾駅～八尾市亀井町（中環）	
市道 竜華第45号線		
市道 竜華第16号線		
市道 竜華第166号線		
市道 竜華第98号線		

	路 線 名	区 間	
地 域 緊 急 交 通 路	市道 八尾第519号線 八尾第207号線	八尾市青山町（八尾道明寺線）～八尾市山本町南（八尾茨木線）	
	市道 市道 市道 市道	山本第403号線 山本第404号線 曙川第177号線 曙川第178号線	八尾市小阪合町（大阪港八尾線）～八尾市八尾木（柏村南本町線）
	市道	竜華第135号線	八尾市南植松町（R25）～竜華火葬場
	市道	久宝寺第13号線	八尾市西久宝寺（中環）～久宝寺出張所～八尾市久宝寺（大阪八尾線）
	市道	東高安安中線	八尾市恩智中町（旧170号）～八尾市黒谷（東高安停車場線）
	市道 市道 市道	高安第3号線 高安第18号線 高安第22号線	八尾市服部川（外環）～高安出張所～八尾市水越
	市道	山本第67号線	八尾市福栄町（楠根上尾線）～八尾市上之島町北（上之島大竹線）
	市道	志紀第22号線	八尾市志紀町（R25）～八尾市志紀町西（八尾道明寺線）
	市道	南高安第118号線	八尾市垣内（外環）～八尾市恩智北町（旧170号）
	市道	西郡第30号線	八尾市幸町（八尾枚方線）～八尾市高砂町（東大阪市境）
	市道 市道 市道	八尾西郡線 西郡第14号線 八尾第465線	八尾市幸町（八尾枚方線）～西郡出張所～八尾市光町（弥刀上之島線）
	市道 市道 府道	八尾東住吉線 竜華第3号線 住吉八尾線	八尾市竹湊東（R25）～八尾市竹湊東（大阪市境）
	市道 市道	竜華第16号線 竜華第367号線	八尾市植松町（JR 洪川踏切）～八尾市北亀井町（大阪中央環状線）
	市道	八尾第149号線	八尾市本町（八尾第470号線）～八尾市本町（大阪港八尾線）
	市道 市道 市道 市道 市道	八尾第1005号線 八尾第246号線 萱振福万寺線 楠根上尾線 西郡第43号線	八尾市萱振町（八尾道明寺線）～八尾市小畑町（八尾茨木線） 八尾市桂町（萱振福万寺線）～八尾市桂町（桂青少年会館）
	市道	志紀第43号線	八尾市志紀町西（八尾道明寺線）～八尾市志紀町西（八尾道明寺線）
	府道 市道 市道	住吉八尾線 竜華第316号線 大正第372号線	八尾市南久宝寺（大阪港八尾線）～八尾市太子堂（R25）～大阪市域～ 八尾市南木の本（旧中環）
	市道	竜華第166号線	八尾市植松町（竜華第16号線）～八尾市植松町（旧中環）
	市道	大正第1号線	八尾市西木の本（旧中環）～八尾市西木の本（大阪市境）
	市道 府道	大正第81号線 八尾道明寺線	八尾市太田新町（若林沼線）～八尾市太田新町（八尾道明寺線）～ 八尾市沼（八尾道明寺線）
	市道	志紀第3号線	八尾市田井中（八尾道明寺線）～八尾市田井中（八尾空港）
	市道	高安第126号線	八尾市郡川（外環）～八尾市郡川（旧170号）
	市道	八尾駅前線	八尾市植松町（竜華第16号線）～八尾市永畑町（R25）

出典：八尾市地域防災計画（令和7年4月）



出典：八尾市地域防災計画（令和 7 年 4 月）

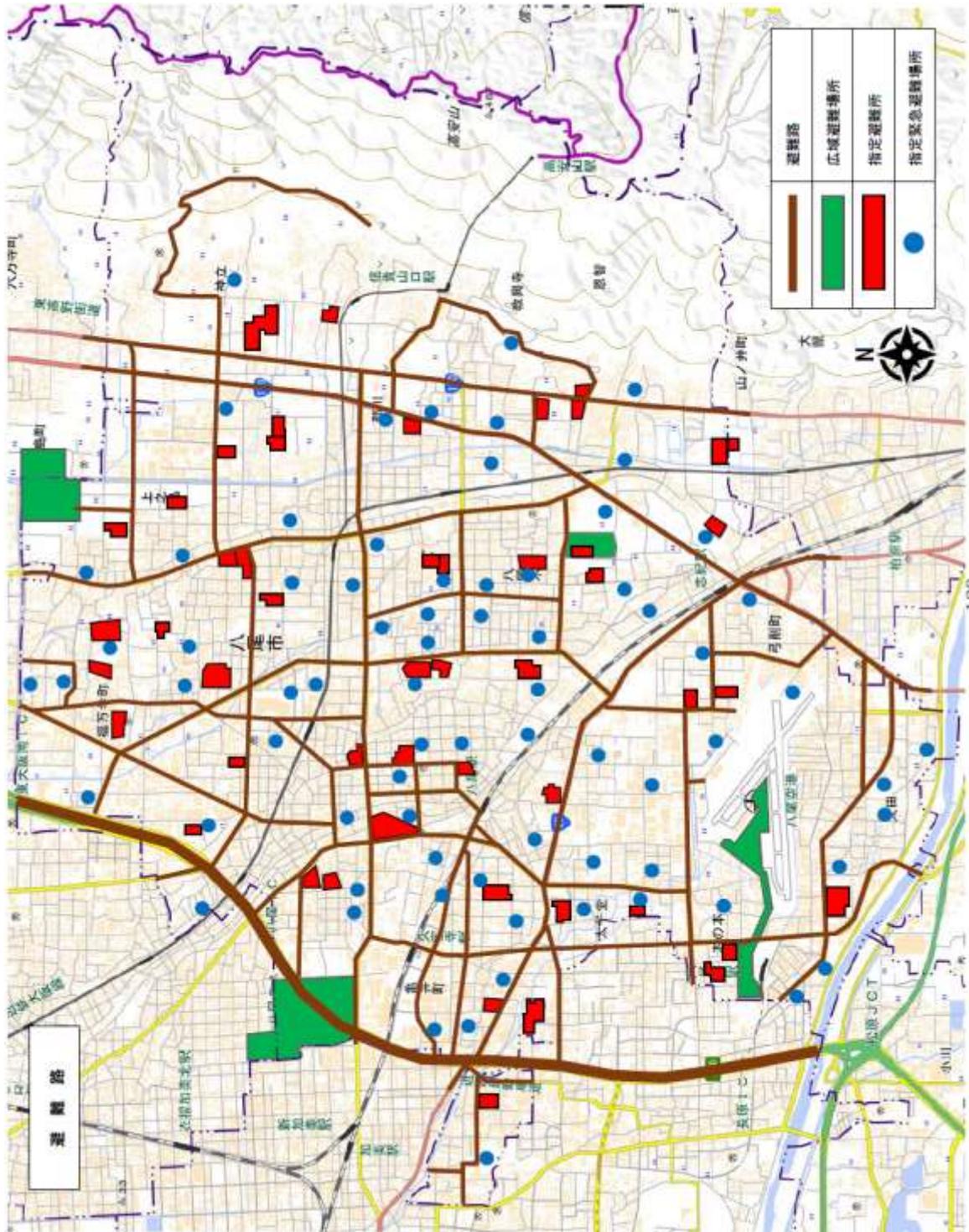
避難路

	路線名	区間	備考
府道	大阪中央環状線	八尾市新家町（東大阪市境）～八尾市南亀井町（大阪市境）	
国道	170号（外環）	八尾市西高安町（東大阪市境）～八尾市弓削町南（柏原市境）	
国道	25号	八尾市南亀井町（大阪市境）～八尾市志紀町南（柏原市境）	亀井本郷線
府道	八尾枚方線	八尾市幸町（東大阪市境）～八尾市宮町（旧中環）	
府道	大阪港八尾線	八尾市神武町（中環）～八尾市服部川（旧170号）	平野中高安線
国道	旧170号	八尾市楽音寺（東大阪市境）～八尾市神宮寺（柏原市境）	
府道	八尾道明寺線	八尾市新家町（中環）～八尾市相生町（R25）～八尾市弓削町南（外環）	萱振曙川線
府道	八尾茨木線	八尾市山本町北（東大阪市境）～八尾市柏村町（外環）	玉串柏村線
府道	旧大阪中央環状線	八尾市久宝園（東大阪市境）～八尾空港～大正橋（藤井寺市境）	
府道	大阪八尾線	八尾市東久宝寺（中環）～八尾市久宝寺（旧中環）	
市道	若林沼線	八尾市若林町（大阪市境）～八尾市沼（外環）	
市道	木ノ本田井中線 大正第434号線	八尾市南木の本（旧中環）～八尾市田井中（八尾道明寺線）	
府道	柏村南本町線	八尾市八尾木（八尾道明寺線）～八尾市柏村町（八尾茨木線）	安中山ノ井線
市道	楠根上尾線	八尾市山本町北（八尾茨木線）～八尾市西高安町（外環）	
市道	上之島大竹線	八尾市山本町北（八尾茨木線）～外環～八尾市水越（高安第3号線）	
市道	弥刀上之島線	八尾市宮町（旧中環）～八尾市山本町北（八尾茨木線）	
市道 市道 市道 市道	八尾第400号線 西郷植松線 八尾第241号線 八尾第238号線	八尾市光町（八尾第401号線）～近鉄八尾駅～市役所～安中小～八尾市安中町（八尾停車場線） 八尾市高町（八尾警察署）～八尾市光南町（西郷植松線）	光町久宝寺線 安中教興寺線 渋川南本町線
市道	八尾第465号線	八尾市北本町（弥刀上之島線）～八尾市萱振町（八尾西郡線）	八尾中央線
市道	八尾第470号線	八尾市本町（第400号線）～八尾市本町（旧中環）	光町久宝寺線
市道 市道	八尾第401号線 八尾第184号線	八尾市光町（弥刀上之島線）～八尾市南本町（大阪港八尾線）	八尾中央線
市道	太子堂長吉線	八尾市太子堂（R25）～八尾市跡部南の町（大阪市域）	
府道 市道 市道 市道 市道	八尾停車場線 竜華第45号線 竜華第16号線 竜華第166号線 竜華第98号線	八尾市光南町（大阪港八尾線）～JR八尾駅～八尾市亀井町（中環）	安中教興寺線 亀井八尾停車場線
市道 市道 市道 市道	山本第403号線 山本第404号線 曙川第177号線 曙川第178号線	八尾市小阪合町（大阪港八尾線）～八尾市八尾木（柏村南本町線）	東大阪中央線
市道 市道 市道	曙川第164号線 曙川第2号線 山本第203号線	八尾市中田（八尾道明寺線）～八尾市山本高安町（八尾茨木線）	安中教興寺線

	路線名	区間	備考
市道	山本第557号線	八尾市福万寺北（恩智川治水緑地）～八尾市福万寺町（楠根上尾線）	
府道	東高安停車場線	八尾市郡川（旧170号）～八尾市黒谷（近鉄信貴山口駅）	
市道	久宝寺第13号線	八尾市西久宝寺（中環）～八尾市久宝寺（大阪八尾線）	加美久宝寺線
市道	志紀第22号線	八尾市志紀町（R25）～八尾市志紀町西（八尾道明寺線）	
市道	八尾西郡線	八尾市泉町（西郡第30号線）～八尾市萱振町（八尾第465号線）	
市道	西郡第14号線	八尾市幸町（八尾西郡線）～西郡出張所～	
市道	西郡第16号線	八尾市高砂町（西郡第30号線）	
市道	八尾東住吉線	八尾市竹湊東（R25）～八尾市竹湊東（住吉八尾線） 八尾市竹湊東（八尾東住吉線）～ 八尾市竹湊西（平野川・大阪市境）	
府道	住吉八尾線		
市道	竜華第3号線		
市道	竜華第4号線		
市道	竜華第293号線		
市道	大正第1号線	八尾市西木の本（旧中環）～八尾市西木の本（大阪市境）	西木の本線
市道	大正第81号線	八尾市太田新町（若林沼線）～八尾市太田新町（八尾道明寺線）	
市道	竜華第16号線	八尾市植松町（JR 洪川踏切）～	
市道	竜華第367号線	八尾市北亀井町西（大阪中央環状線）	
市道	東高安中線	八尾市恩智中町（旧170号）～八尾市黒谷（東高安停車場線）	
府道	住吉八尾線	八尾市南久宝寺（大阪港八尾線）～八尾市太子堂（R25）～ 大阪市域～八尾市南木の本（旧中環）	久宝寺太田線
市道	竜華第316号線		
市道	大正第372号線		
市道	高安第3号線	八尾市大竹（上之島大竹線）～八尾市神立（八尾市神立配水池）～ 八尾市服部川（神光寺）	
市道	高安第68号線		
市道	高安第114号線		
市道	南高安第118号線	八尾市垣内（170号）～八尾市垣内（旧170号）	
市道	志紀第3号線	八尾市田井中（八尾道明寺線）～八尾市田井中（八尾空港）	
市道	高安第126号線	八尾市郡川（外環）～八尾市郡川（旧170号）	

(注)備考欄は都市計画道路名。

出典：八尾市地域防災計画（令和7年4月）



出典：八尾市地域防災計画（令和 7 年 4 月）

民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修・除却の補助件数の推移

令和7年3月末現在

年 度	診 断			設 計	改 修	除 却	担当課
	戸建住宅	長屋住宅	特定既存耐震不適格建築物等	木造住宅	木造住宅	木造住宅	
H9	0	0	0	－	－	－	建築指導課
H10	1	0	0	－	－	－	建築指導課
H11	0	0	0	－	－	－	建築指導課
H12	0	0	1	－	－	－	建築指導課
H13	0	0	1	－	－	－	建築指導課
H14	5	0	0	－	－	－	建築指導課
H15	6	0	1	－	－	－	建築指導課
H16	23	0	0	－	－	－	建築指導課
H17	27	0	0	－	－	－	建築指導課
H18	21	1(2)	3	－	－	－	建築指導課
H19	24	0	1	－	－	－	建築指導課
H20	29	1(4)	0	－	2	－	都市計画課
H21	57	0	1	－	2	－	都市計画課
H22	32	0	0	－	3	－	都市計画課
H23	109	8(20)	0	24(25)	21	3	都市政策課
H24	98	1(2)	0	16	13	5	都市政策課
H25	93	4(7)	0	36(37)	37	5	審査指導課
H26	77	5(8)	1	14	16	5	審査指導課
H27	73	2(3)	1	21(22)	21(22)	10	審査指導課
H28	70	4(10)	0	24	33	7	住宅政策課
H29	39	0	0	12	13	10	住宅政策課
H30	38	2(3)	0	9	12	4	住宅政策課
R 1	33	1(2)	0	10(11)	15(16)	9	住宅政策課
R 2	56	1(2)	1	7	13	8(9)	住宅政策課
R 3	84	1(2)	0	21	20	10	住宅政策課
R 4	52	0	2	17	18	7	住宅政策課
R 5	166	1(2)	0	28	17	6	住宅政策課
R 6	103	1(2)	0	20	26	7(8)	住宅政策課
合 計	1,316	33(69)	13	259(263)	282(284)	96(98)	

※ () 内の数値は、戸数を示す。

多数の者が利用する建築物（用途別棟数）

用途別棟数：令和6年度末時点

（単位：棟）

No	用 途	特定 建築物 計	S56 以前		S57 以降 建築物
			建築物	内 指示対象 建築物	
1	小・中学校以外の学校	14	4	0	10
2	体育館	2	1	0	1
3	ボーリング場、スケート場、水泳場等	7	1	1	6
4	病院、診療所	27	4	1	23
5	劇場、映画館、観覧場、演芸場	0	0	0	0
6	集会場、公会堂	4	0	0	4
7	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	14	1	1	13
8	ホテル、旅館	6	0	0	6
9	共同住宅（賃貸+分譲）	534	90	0	444
10	事務所	74	17	0	57
11	老人ホーム、老人短期入所施設、身体障害福祉ホーム等	93	3	1	90
12	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害福祉センター等	2	0	0	2
13	幼稚園、保育所	36	3	1	33
14	遊技場	5	0	0	5
15	飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等	5	0	0	5
16	理髪店、質屋、銀行その他サービス業を営む店舗	4	3	1	1
17	工場	175	57	0	118
18	自動車車庫、その他自動車または自転車の停留または駐車施設	10	0	0	10
19	郵便局、保健所、税務署	1	0	0	1
合 計		1,013 (100.0%)	184 (18.2%)	6 (0.6%)	829 (81.8%)

多数の者が利用する建築物（機能別耐震化率）

機能別耐震化率：令和6年度末時点

分 類	棟 数	割 合
ア. 応急対策上、地域の拠点となる建築物 (病院、診療所)	27	
耐震性を満たす建築物	26	96.3%
耐震性が不十分な建築物	1	
イ. 不特定多数の者が利用する建築物 (百貨店、マーケット、物販店、ホテル、旅館)	20	
耐震性を満たす建築物	19	95%
耐震性が不十分な建築物	0	
ウ. 一般建築物 (事務所、老人ホーム、工場、その他)	432	
耐震性を満たす建築物	423	97.9%
耐震性が不十分な建築物	9	
エ. 共同住宅等 (共同住宅、寄宿舎)	534	
耐震性を満たす建築物	531	99.4%
耐震性が不十分な建築物	3	
合計	1,013	
耐震性を満たす建築物	999	98.6%
耐震性が不十分な建築物	14	
※昭和56年以前の建築物で、耐震性を満たすものは170棟と推計		

※昭和56年以前の建築物で耐震性を満たすものの棟数は、大阪府の令和6年度における用途別の耐震化率に基づき算定している。

○多数の者が利用する建築物となる用途別の規模(法第16条除く)

用途		多数の者が利用する建築物 (特定既存耐震不適格建築物) 法第15条第1項	耐震診断義務付けとなる 要緊急安全確認大規模建築物 法第7条、第12条及び 附則第3条	
法第14条1号	学校	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校	階数2以上かつ1,000㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む	
		上記以外の学校	階数3以上かつ1,000㎡以上	
	体育館 (一般公共の用に供されるもの)	階数1以上かつ1,000㎡以上	階数1以上かつ5,000㎡以上	
	ボウリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上	
	病院、診療所			
	劇場、観覧場、映画館、演芸場			
	集会場、公会堂			
	展示場			
	卸売市場			
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗			階数3以上かつ5,000㎡以上
	ホテル、旅館			
	賃貸住宅(共同住宅に限る)、寄宿舎、下宿			
	事務所			
	老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの	階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ5,000㎡以上	
	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの	階数2以上かつ500㎡以上	階数2以上かつ1,500㎡以上	
	幼稚園、保育所			
	博物館、美術館、図書館	階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上	
	遊技場			
	公衆浴場			
	飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの			
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗				
工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く。)				
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの	階数3以上かつ5,000㎡以上			
自動車庫庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設				
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物				
同条2号	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物			政令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理するすべての建築物
同条3号	通行障害建築物		地方公共団体が定める特に重要な避難路沿道建築物であって耐震不明建築物であるもの	

公共建築物の耐震化率の推移

年 月	公共建築物	耐震性能を 満たしているもの	耐震化率
平成 19 年 4 月現在（八尾市耐震改修促進計画策定時）	504	137	27.2%
平成 20 年 12 月現在（第 1 回公表時）	317	128	40.4%
平成 22 年 4 月現在（第 2 回公表時）	317	143	45.1%
平成 23 年 4 月現在（第 3 回公表時）	327	169	51.7%
平成 24 年 4 月現在（第 4 回公表時）	327	184	56.3%
平成 25 年 4 月現在（第 5 回公表時）	322	199	61.8%
平成 26 年 4 月現在（第 6 回公表時）	322	224	69.6%
平成 27 年 4 月現在（第 7 回公表時）	319	258	80.9%
平成 28 年 4 月現在（第 8 回公表時）	304	273	89.8%
平成 29 年 4 月現在（第 9 回公表時）	304	275	90.5%
平成 30 年 4 月現在（第 10 回公表時）	304	277	91.1%
平成 31 年 4 月現在（第 11 回公表時）	307	283	92.2%
令和 2 年 4 月現在（第 12 回公表時）	307	286	93.2%
令和 3 年 4 月現在（第 13 回公表時）	307	287	93.5%
令和 4 年 4 月現在（第 14 回公表時）	298	280	94.0%
令和 5 年 4 月現在（第 15 回公表時）	294	278	94.6%
令和 6 年 4 月現在（第 16 回公表時）	292	276	94.5%
令和 7 年 4 月現在（第 17 回公表時）	287	273	95.1%

在平 成 2 0 年 1 月 内 現	耐震性能				未診断 その他	計
	建物の種別	A	B	C		
公共建築物	54 (66.7%)	5 (6.2%)	2 (2.5%)	20 (24.7%)	81	
市営住宅	29 (40.3%)	30 (41.7%)	8 (11.1%)	5 (6.9%)	72	
学 校 園	45 (27.4%)	12 (7.3%)	4 (2.4%)	103 (62.8%)	164	
合 計	128 (40.4%)	47 (14.8%)	14 (4.4%)	128 (40.4%)	317	

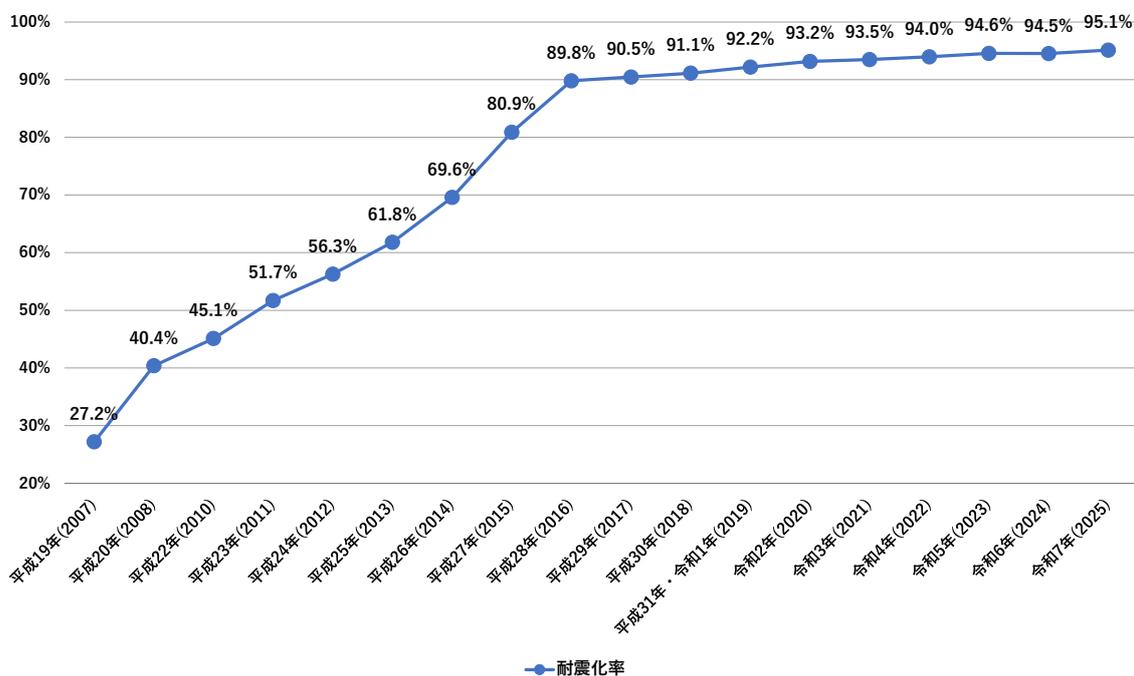
平 成 2 2 年 4 月 内 現	耐震性能				未診断 その他	計
	建物の種別	A	B	C		
公共建築物	56 (69.1%)	6 (7.4%)	2 (2.5%)	17 (21.0%)	81	
市営住宅	30 (41.1%)	30 (41.1%)	7 (9.6%)	6 (8.2%)	73	
学 校 園	57 (35.0%)	38 (23.3%)	21 (12.9%)	47 (28.8%)	163	
合 計	143 (45.1%)	74 (23.3%)	30 (9.5%)	70 (22.1%)	317	

平 成 2 3 年 4 月 内 現	耐震性能				未診断 その他	計
	建物の種別	A	B	C		
公共建築物	60 (75.0%)	8 (10.0%)	2 (2.5%)	10 (12.5%)	80	
市営住宅	30 (41.7%)	30 (41.7%)	7 (9.7%)	5 (6.9%)	72	
学 校 園	79 (45.1%)	70 (40.0%)	24 (13.7%)	2 (1.1%)	175	
合 計	169 (51.7%)	108 (33.0%)	33 (10.1%)	17 (5.2%)	327	

平成24年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	62 (77.5%)	10 (12.5%)	2 (2.5%)	6 (7.5%)	80
	市営住宅	31 (43.1%)	30 (41.7%)	6 (8.3%)	5 (6.9%)	72
	学校園	91 (52.0%)	65 (37.1%)	19 (10.9%)	0 (0.0%)	175
合計	184 (56.3%)	105 (32.1%)	27 (8.3%)	11 (3.4%)	327	
平成25年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	64 (80.0%)	8 (10.0%)	2 (2.5%)	6 (7.5%)	80
	市営住宅	33 (49.3%)	29 (43.3%)	5 (7.5%)	0 (0.0%)	67
	学校園	102 (58.3%)	56 (32.0%)	17 (9.7%)	0 (0.0%)	175
合計	199 (61.8%)	93 (28.9%)	24 (7.5%)	6 (1.9%)	322	
平成26年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	66 (82.5%)	7 (8.8%)	1 (1.3%)	6 (7.5%)	80
	市営住宅	34 (50.7%)	30 (44.8%)	3 (4.5%)	0 (0.0%)	67
	学校園	124 (70.9%)	44 (25.1%)	7 (4.0%)	0 (0.0%)	175
合計	224 (69.6%)	81 (25.2%)	11 (3.4%)	6 (1.9%)	322	
平成27年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	69 (87.3%)	7 (8.9%)	1 (1.3%)	2 (2.5%)	79
	市営住宅	34 (52.3%)	28 (43.1%)	3 (4.6%)	0 (0.0%)	65
	学校園	155 (88.6%)	18 (10.3%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	175
合計	258 (80.9%)	53 (16.6%)	6 (1.9%)	2 (0.6%)	319	
平成28年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	75 (97.4%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	77
	市営住宅	35 (54.7%)	27 (42.2%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	64
	学校園	163 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163
合計	273 (89.8%)	28 (9.2%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	304	
平成29年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	76 (98.7%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	77
	市営住宅	36 (56.3%)	27 (42.2%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	64
	学校園	163 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163
合計	275 (90.5%)	28 (9.2%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	304	
平成30年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	76 (98.7%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	77
	市営住宅	38 (59.4%)	25 (39.1%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	64
	学校園	163 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163
合計	277 (91.1%)	26 (8.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	304	

平成31年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	82 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	82
	市営住宅	39 (61.9%)	23 (36.5%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	63
	学校園	162 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	162
合計	283 (92.2%)	23 (7.5%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	307	
令和2年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	82 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	82
	市営住宅	42 (66.7%)	20 (31.7%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	63
	学校園	162 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	162
合計	286 (93.2%)	20 (6.5%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	307	
令和3年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	82 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	82
	市営住宅	43 (68.3%)	19 (30.2%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	63
	学校園	162 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	162
合計	287 (93.5%)	19 (6.2%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	307	
令和4年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	78 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	78
	市営住宅	44 (71.0%)	17 (27.4%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	62
	学校園	158 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	158
合計	280 (94.0%)	17 (5.7%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	298	
令和5年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	78 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	78
	市営住宅	46 (74.2%)	15 (24.2%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	62
	学校園	154 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	154
合計	278 (94.6%)	15 (5.1%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	294	
令和6年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	78 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	78
	市営住宅	46 (74.2%)	15 (24.2%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	62
	学校園	152 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	152
合計	276 (94.5%)	15 (5.1%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	292	
令和7年4月現在の耐震化率の内訳	耐震性能	A	B	C	未診断その他	計
	建物の種別					
	公共建築物	75 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75
	市営住宅	46 (76.7%)	13 (21.7%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	60
	学校園	152 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	152
合計	273 (95.1%)	13 (4.5%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	287	

公共建築物の耐震化率の推移



耐震化の対象となる市有建築物				計 287棟
(ア) 災害時に重要な機能を果たす建築物	(イ) 避難施設等の建築物	(ウ) ア、イ以外の不特定多数の方が利用する公共建築物	(エ) その他の建築物	
25棟	152棟	32棟	78棟	

耐震化済みの市有建築物				計 273棟
(ア) 災害時に重要な機能を果たす建築物	(イ) 避難施設等の建築物	(ウ) ア、イ以外の不特定多数の方が利用する公共建築物	(エ) その他の建築物	
25棟	152棟	32棟	64棟	

公共建築物（市営住宅・学校園を除く）耐震性能一覧表

令和7年4月1日現在

番号	施設名	所在地	構造	階数	建設年度	耐震性能	備考
1	市庁舎本館	本町1丁目	SRC/S	10/3	H5年	A	新耐震
2	市庁舎西館	本町2丁目	SRC	5/2	H5年	A	新耐震
3	市庁舎北分室	本町1丁目	RC	2/0	S36年	A	平成22年度診断完了
4	桂人権コミュニティセンター	桂町2丁目	RC	2/0	S38年	A	耐震補強済
5	桂人権コミュニティセンター	桂町2丁目	RC	1/0	S41年	A	補強不要
6	桂人権コミュニティセンター	桂町2丁目	RC	1/0	S55年	A	補強不要
7	安中人権コミュニティセンター	安中町8丁目	RC	2/0	S41年	A	耐震補強済
9	安中人権コミュニティセンター	安中町8丁目	RC	1/0	S56年	A	新耐震
9	文化会館	光町2丁目	SRC	5/2	S63年	A	新耐震
10	厚原出張所、コミュニティセンター	南太子堂2丁目	RC	3/0	H27年	A	新耐震
11	山本出張所、コミュニティセンター	山本町1丁目	RC	5/1	H8年	A	新耐震
12	竹測出張所、コミュニティセンター	竹測東4丁目	RC	4/0	H29年	A	新耐震
13	堀川出張所、コミュニティセンター	八尾木4丁目	RC	2/0	S59年	A	新耐震
14	高安出張所、コミュニティセンター	千塚3丁目	RC	2/0	S61年	A	新耐震
15	久宝寺出張所、コミュニティセンター	北久宝寺2丁目	RC	2/0	S53年	A	補強不要
16	志紀出張所、コミュニティセンター	志紀町西1丁目	RC	2/0	S49年	A	耐震補強済
17	大正出張所、コミュニティセンター	若林町3丁目	RC	2/0	H26年	A	新耐震
18	南高安出張所、コミュニティセンター	恩智中町4丁目	RC	2/0	S57年	A	新耐震
19	緑ヶ丘コミュニティセンター	緑ヶ丘1丁目	RC	2/0	S55年	A	補強不要
20	堀川東小学校区集会所	堀川東8丁目	S	1/0	H8年	A	新耐震
21	刑部小学校区集会所	刑部3丁目	RC	2/0	S53年	A	補強不要
22	用和小学校区集会所	山城町3丁目	S	2/0	H16年	A	新耐震
23	八尾小学校区集会所	本町5丁目4番25号	S	1/0	H18年	A	新耐震
24	龜井小学校区集会所	龜井町2丁目4番11号	S	1/0	H26年	A	新耐震
25	共同浴場建温泉	空町3丁目	RC	2/0	S45年	A	耐震補強済
26	社会福祉会館	本町2丁目	RC	3/1	S48年	A	補強不要
27	桂老人福祉センター	桂町3丁目	RC	2/0	S49年	A	補強不要
28	安中老人福祉センター	安中町8丁目	RC	2/0	S51年	A	補強不要
29	障害者総合福祉センター	南本町8丁目	RC	5/1	H15年	A	新耐震
30	福祉型児童発達支援センター (八尾、よつと公園)	西高安町3丁目	RC	1/0	S63年	A	新耐震
31	生涯学習センター	旭ヶ丘5丁目	RC	4/1	H6年	A	新耐震
32	八尾北医療センター	桂町6丁目	RC	2/0	S57年	A	新耐震
33	西都せよかぜこども園	桂町2丁目	RC	2/0	H7年	A	新耐震
34	安中ひかりこども園	安中町8丁目	S	3/0	H29年	A	新耐震
35	志紀おおぞらこども園	志紀町西4丁目	RC	2/0	H30年	A	新耐震
36	東山本わかばこども園	東町3丁目	S	3/0	H30年	A	新耐震
37	南山本せせらぎこども園	山本町南3丁目	S	2/0	H30年	A	新耐震
38	大畑山野外活動センター	恩智中町4丁目	S/RC	1/0	H1年	A	新耐震
39	桂青少年会館	桂町4丁目	RC	3/0	S50年	A	耐震補強済
40	安中青少年会館	南本町8丁目	RC	3/0	S50年	A	耐震補強済
41	清瀬庁舎	高美町5丁目	RC	2/0	S43年	A	耐震補強済
42	清瀬庁舎	高美町5丁目	RC	2/0	S48年	A	耐震補強済
43	清瀬庁舎浴場	高美町5丁目	RC	1/0	H10年	A	新耐震
44	八尾市清盛公社事務所	福栄町4丁目	RC	2/0	S50年	A	平成22年度診断完了
45	市立衛生処理場	上尾町8丁目	RC	2/1	H6年	A	新耐震
46	市立斎場	南橋松町3丁目	RC	2/0	H13年	A	新耐震
47	市立リサイクルセンター	堀町2丁目	S/SRC、RC	4/0	H20年	A	新耐震
48	一般廃棄物最終処分場	上尾町9丁目	RC	1/0	H7年	A	新耐震
49	まちなみセンター	久宝寺3丁目	S/RC	2/0	H11年	A	新耐震
50	土木管理事務所	堀町2丁目	RC	3/0	S49年	A	耐震補強済
51	市立病院	龍華町1丁目	S/RC	8/1	H15年	A	新耐震
52	市立病院北館	龍華町1丁目	S	5/0	H26年	A	新耐震
53	消防本部庁舎	高美町5丁目	RC	3/0	S49年	A	耐震補強済
54	消防署山本分署	西山本町3丁目	RC	2/0	S45年	A	耐震補強済
55	消防署志紀出張所	志紀町西2丁目	RC	2/0	H17年	A	新耐震
56	消防署栄町出張所	栄町2丁目	RC	3/0	S43年	A	耐震補強済
57	消防署高安出張所	千塚2丁目	RC	2/0	S58年	A	新耐震
58	消防署龜井出張所	龜井町2丁目	RC	2/0	H1年	A	新耐震
59	水道局庁舎	光南町1丁目	RC	4/0	H28年	A	新耐震
60	高安受水場(送水ポンプ棟)	殿部川1丁目	RC	2/1	H30年	A	新耐震
61	教育センター(旧高安中学校)	水城2丁目	RC	3/0	S58年	A	耐震補強済
62	山本球場	山本町南7丁目	RC	1/0	H2年	A	新耐震
63	総合体育館	青山町3丁目	RC	3/1	H9年	A	新耐震
64	屋内プール	上尾町7丁目	SRC/RC	3/1	H11年	A	新耐震
65	くらし学習館	本町3丁目	S	2/0	H16年	A	新耐震
66	八尾図書館	本町2丁目	SRC	4/1	H25年	A	新耐震
67	志紀図書館	志紀町西1丁目	SRC	1/0	H8年	A	府住志紀住宅1F部分 新耐震
68	埋蔵文化財調査センター	空町4丁目	RC	2/0	S49年	A	平成21年診断済
69	しおんじやま古墳学習館	大竹5丁目	S/RC	1/0	H15年	A	新耐震
70	歴史民俗資料館	千塚3丁目	RC	2/0	S61年	A	新耐震
71	南木の本防災体育館	南木の本3丁目	RC	3/0	S55年	A	耐震補強済
72	市立中小企業サポートセンター (八尾市商工会議所会館内)	清水町1丁目	RC	3/0	H23年	A	新耐震
73	八尾市保健所	清水町1丁目	RC	2/0	S39年	A	耐震補強済
74	市立医療型児童発達支援センター	八尾木2丁目	RC	1/0	S47年	A	補強不要
75	八尾地区放課後児童室	本町1丁目	RC	2/0	S49年	A	耐震補強済

公共建築物（学校園）耐震性能一覽表

令和7年4月1日現在

【小学校】

番号	学校名	施設名	構造	建築年度	耐震性能	補強年度	改築年度	備考
1	八尾小学校	西側教室棟	RC	昭和33・41年度	A	平成26年度		
2		北側教室棟	RC	昭和47・48年度	A	平成24・25年度		
3		東側特別教室棟	S	平成11年度	A			新耐震基準
4		屋内運動場	RC	昭和54年度	A	平成23年度		
5	山本小学校	北側教室棟	RC	昭和53年度	A	平成23年度		
6		屋内運動場	RC	昭和55年度	A	平成24年度		
7	用和小学校	北側教室棟	RC	昭和39・40・41年度	A	平成11年度		
8		南側教室棟	RC	昭和53年度	A	平成27年度		
9		屋内運動場	RC	昭和56年度	A	平成23年度		
10	久宝寺小学校	北側教室棟	RC	昭和33・37・50年度	A	平成25年度		
11		南側教室棟等	RC	昭和46・51年度	A	平成26・27年度		
12		西側教室棟	RC	昭和52年度	A	平成26年度		
13		屋内運動場	RC	平成3年度	A			新耐震基準
14	龍草小学校	西側教室棟	RC	昭和42年度	A	平成12年度		
15		南側教室棟	RC	昭和53・54年度	A	平成27年度		
16		北側教室棟	RC	昭和55年度	A	平成27年度		
17		屋内運動場	RC	平成5年度	A			新耐震基準
18	大正小学校	北側教室棟	RC	昭和46・47・50年度	A	平成24・25年度		
19		西側教室棟	RC	平成11年度	A			新耐震基準
20		屋内運動場	RC	昭和50年度	A	平成22年度		
21	桂小学校	新校舎棟	RC	令和3年度	A			新耐震基準
22		(旧) 屋内運動場	RC	昭和49年度	A	平成24年度		
23	安中小学校	南側教室棟	RC	昭和41・42・45年度	A	平成24年度		
24		北側教室棟	RC	昭和45年度	A	平成18年度		
25		西側教室棟	RC	昭和45年度	A	平成18年度		
26		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成21年度		
27	竹濤小学校	北側教室棟	RC	昭和46年度	A	平成26年度		
28		西側教室棟	RC	昭和58年度	A			新耐震基準
29		屋内運動場	RC	昭和57年度	A			新耐震基準
30	南高安小学校	北側教室棟	RC	昭和40・44・45・46年度	A	平成23年度		
31		北西側教室棟	RC	昭和51年度	A	平成25年度		
32		東側教室棟	RC	昭和53年度	A	平成26年度		
33		南西側教室棟	RC	昭和40年度	A	平成26年度		
34		屋内運動場	RC	平成4年度	A			新耐震基準
35	曙川小学校	南側教室棟	RC	昭和43・45・49年度	A	平成25年度		
36		北側教室棟	RC	昭和42年度	A	平成26年度		
37		屋内運動場	RC	昭和45年度	A	平成22年度		
38	北山本小学校	東側教室棟	RC	昭和52年度	A	平成14年度		
39		北側教室棟	RC	平成13・15年度	A			新耐震基準
40		屋内運動場	RC	昭和46年度	A			補強不要
41	南山本小学校	南側教室棟	RC	平成27年度	A		平成27年度	新耐震基準
42		北側教室棟	RC	昭和33・39・41年度	A			補強不要
43		屋内運動場	RC	平成6年度	A			新耐震基準
44	志紀小学校	東側教室棟	RC	平成27年度	A		平成27年度	新耐震基準
45		西側教室棟	RC	昭和48年度	A			補強不要
46		南側教室棟	RC	昭和50・53年度、平成10・17年度	A	平成25年度		
47		屋内運動場	RC	平成9年度	A			新耐震基準
48	高美小学校	南側教室棟	RC	昭和43年度	A	平成25・26年度		
49		東側教室棟	RC	昭和43・45年度	A	平成25・26年度		
50		北側教室棟	RC	昭和45年度	A	平成25・26年度		
51		屋内運動場	RC	昭和46年度	A	平成22年度		

番号	学校名	施設名	構造	建築年度	耐震性能	補強年度	改築年度	備考
52	長池小学校	南側教室棟	RC	昭和44年度	A	平成23年度		
53		東側教室棟	RC	昭和44年度	A	平成23年度		
54		北側教室棟	RC	昭和47年度	A			補強不要
55		西側教室棟	S	平成11年度	A			新耐震基準
56		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成24年度		
57	東山本小学校	南側教室棟	RC	昭和45-47年度	A	平成23年度		
58		北側教室棟	RC	昭和47-49-51年度	A	平成26年度		
59		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成24年度		
60	美園小学校	西側教室棟	RC	昭和47年度	A			補強不要
61		北側教室棟	RC	昭和47年度	A	平成26年度		
62		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成20年度		
63	永知小学校	北側教室棟	RC	昭和47年度	A	平成27年度		
64		南側教室棟	RC	昭和47-51年度	A	平成26年度		
65		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成20年度		
66	荆部小学校	南側教室棟	RC	昭和47年度	A	平成26年度		
67		北側教室棟	RC	昭和47-52年度	A	平成25年度		
68		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成20年度		
69	西山本小学校	北側教室棟	RC	昭和49年度	A	平成26年度		
70		南側教室棟	RC	昭和49年度	A	平成25年度		
71		屋内運動場	RC	昭和49年度	A			補強不要
72	高美南小学校	南側教室棟	RC	昭和49年度	A	平成26年度		
73		中央教室棟	RC	昭和49年度	A	平成25年度		
74		北側教室棟	RC	昭和49-53年度	A	平成24年度		
75		屋内運動場	RC	昭和50年度	A	平成22年度		
76	高安西小学校	北側教室棟	RC	昭和50年度	A	平成26年度		
77		南側教室棟	RC	昭和50-55年度	A	平成26年度		
78		屋内運動場等	RC	昭和50年度	A	平成23年度		
79	礪川東小学校	南側教室棟	RC	昭和53年度	A	平成27年度		
80		屋内運動場	RC	昭和53年度	A	平成22年度		
81	亀井小学校	南側教室棟	RC	昭和53年度	A	平成23・26年度		
82		西側教室棟	RC	平成12年度	A			新耐震基準
83		屋内運動場	RC	昭和53年度	A	平成23年度		
84	上之島小学校	南側教室棟等	RC	昭和58年度	A			新耐震基準
85		北側教室棟等	RC	昭和58年度	A			新耐震基準
86		屋内運動場	RC	昭和58年度	A			新耐震基準
87	大正北小学校	教室棟	RC	昭和62年度	A			新耐震基準
88		屋内運動場	RC	昭和62年度	A			新耐震基準

【中学校】

番号	学校名	施設名	構造	建築年度	耐震性能	補強年度	改築年度	備考
1	八尾中学校	北西側教室棟	RC	昭和45年度	A	平成12年度		
2		北東側教室棟	RC	昭和39・45年度	A	平成24年度		
3		南側教室棟	RC	昭和34・36・39・60年度	A	平成24年度		
4		東側教室棟	RC	昭和60年度	A			新耐震基準
5		屋内運動場	RC	昭和60年度	A			新耐震基準
6	久宝寺中学校	北側教室棟等	RC	昭和36・49・52・56年度	A	平成25年度		
7		西側教室棟等	RC	昭和51年度	A	平成23年度		
8		屋内運動場	RC	昭和51年度	A	平成23年度		
9	龍華中学校	南側教室棟	RC	昭和41・49年度	A	平成25年度		
10		西側教室棟	RC	昭和44年度	A	平成11年度		
11		屋内運動場	S	昭和45年度	A	平成22年度		
12	大正中学校	中央教室棟	RC	平成27年度	A		平成27年度	新耐震基準
13		北側教室棟	RC	昭和51・52・56年度	A	平成26・27年度		
14		南側教室棟	RC	昭和57年度	A			新耐震基準
15		屋内運動場	RC	平成14年度	A			新耐震基準
16	成法中学校	北西側教室棟	RC	昭和35年度	A	平成27年度		
17		北東側教室棟	RC	昭和37年度	A	平成27年度		
18		南側教室棟等	RC	昭和56・57・58年度	A	平成27年度		
19		屋内運動場	RC	昭和62年度	A			新耐震基準
20	南高安中学校	北側教室棟	RC	昭和48年度	A			補強不要
21		中央教室棟	RC	昭和48年度	A	平成26年度		
22		南側教室棟	RC	昭和48・56・60年度	A	平成27年度		
23		屋内運動場	RC	昭和48年度	A	平成21年度		
24	曙川中学校	南側教室棟	RC	昭和33・36・39・46年度	A	平成21・24・25年度		一部校舎を平成26年度改築
25		東側教室棟	S	昭和50年度	A	平成24・25年度		一部校舎を平成26年度改築
26		中央教室棟	RC	平成26年度	A		平成26年度	新耐震基準
27		北側教室棟	RC	昭和42・48年度	A	平成13・24・25・26年度		
28		屋内運動場	RC	昭和47年度	A	平成22年度		
29	志紀中学校	南側教室棟	RC	昭和41・42年度	A	平成24年度		
30		北西側教室棟	RC	昭和35年度	A			補強不要
31		南西・中央教室棟	RC	昭和45年度	A	平成25・26年度		
32		北側教室棟	RC	昭和59年度	A			新耐震基準
33		屋内運動場	RC	昭和59年度	A			新耐震基準
34	上之島中学校	南側教室棟	RC	昭和46・48年度	A	平成24・25年度		
35		北側教室棟	RC	昭和46・51年度	A	平成26年度		
36		屋内運動場	RC	昭和46年度	A	平成24年度		
37	柱中学校	教室棟（新築棟）	RC	平成27年度	A		平成27年度	新耐震基準
38		屋内運動場	RC	昭和46年度	A	平成24年度		
39		第2屋内運動場	RC	昭和48年度	A	平成24年度		
40	高美中学校	北側教室棟	RC	昭和47年度	A	平成26年度		
41		南側教室棟	RC	昭和47年度	A	平成24・25年度		
42		東側教室棟	RC	昭和57年度	A			新耐震基準
43		屋内運動場	RC	昭和49年度	A	平成21年度		
44	曙川南中学校	南側教室棟	RC	昭和51年度	A	平成27年度		
45		中央教室棟	RC	昭和51・55・57年度	A	平成26年度		
46		北側教室棟	RC	昭和59年度	A			新耐震基準
47		屋内運動場	RC	昭和51年度	A	平成21年度		
48	東中学校	教室棟	RC	昭和54年度	A	平成25年度		
49		屋内運動場	RC	昭和54年度	A			補強不要
50	亀井中学校	教室棟	RC	昭和55年度	A			補強不要
51		屋内運動場	RC	昭和55年度	A			補強不要

【義務教育学校】

番号	学校名	施設名	構造	建築年度	耐震性能	補強年度	改築年度	備考
1	高安小中学校	校舎棟	RC	昭和54年度	A	平成27年度		
2		屋内運動場	RC	昭和54年度	A	平成27年度		
3		屋内運動場（旧北高安小学校）	RC	昭和47年度	A	平成23年度		
4		屋内運動場（旧高安中学校）	RC	平成1年度	A			新耐震基準

【幼稚園】

番号	幼稚園名	施設名	構造	建築年度	耐震性能	補強年度	改築年度	備考
1	(旧)南山本幼稚園	教室棟	RC	昭和46年度	A	平成26・27年度		
2	(旧)久宝寺幼稚園	教室棟	RC	昭和50・52年度	A	平成26・27年度		
3	(旧)安中幼稚園	教室棟	RC	昭和46年度	A	平成27年度		
4	(旧)南高安幼稚園	教室棟	S	昭和45年度	A	平成25年度		
5	(旧)高安幼稚園	教室棟	RC	昭和48年度	A			補強不要
6	(旧)高美幼稚園	北側教室棟	RC	昭和45年度	A	平成25・26年度		
7		南側教室棟	S	昭和49年度	A	平成25・26年度		
8	(旧)長池幼稚園	教室棟	RC	昭和49年度	A			補強不要
9	(旧)西山本幼稚園	教室棟	RC	昭和55年度	A			補強不要

公共建築物（市営住宅）の耐震性能一覧表

令和7年4月1日現在

番号	施設名	所在地	構造	階数	建設年度	耐震性能	備考
1	大正住宅1期・2期	西木の本4丁目	RC	8/0	H18年・H21年	A	新耐震
2	西郡住宅9号館	幸町2丁目	RC	5/0	S41年	A	耐震補強済
3	西郡住宅10号館	桂町3丁目	RC	5/0	S41年	A	耐震補強済
4	西郡住宅11号館	桂町3丁目	RC	5/0	S42年	A	耐震補強済
5	西郡住宅14号館	桂町1丁目	RC	5/0	S42年	B	
6	西郡住宅15号館	桂町1丁目	RC	5/0	S42年	B	
7	西郡住宅16号館	桂町1丁目	RC	5/0	S43年	B	
8	西郡住宅17号館	幸町3丁目	RC	5/0	S43年	B	
9	西郡住宅18号館	幸町3丁目	RC	5/0	S45年	B	
10	西郡住宅19号館	桂町6丁目	RC	5/0	S44年	B	
11	西郡住宅20号館	桂町6丁目	RC	5/0	S44年	B	
12	西郡住宅21号館	桂町6丁目	RC	5/0	S45年	B	
13	西郡住宅22号館	桂町6丁目	RC	5/0	S45年	B	
14	西郡住宅23号館	桂町6丁目	RC	5/0	S46年	B	
15	西郡住宅24号館	高砂町1丁目	WRC	4/0	S45年	A	
16	西郡住宅25号館	高砂町1丁目	WRC	4/0	S45年	A	
17	西郡住宅26号館	高砂町1丁目	WRC	4/0	S46年	A	
18	西郡住宅27号館	高砂町1丁目	WRC	4/0	S46年	A	
19	西郡住宅28号館	桂町3丁目	RC	5/0	S46年	B	
20	西郡住宅29号館	桂町1丁目	RC	5/0	S47年	A	耐震補強済
21	西郡住宅30号館	桂町1丁目	RC	5/0	S48年	A	耐震補強済
22	西郡住宅31号館	桂町1丁目	RC	4/0	S49年	A	耐震補強済
23	西郡住宅32号館	幸町5丁目	RC	4/0	S49年	A	耐震補強済
24	西郡住宅33号館	高砂町1丁目	SRC	11/0	S50年	A	耐震補強済
25	西郡住宅34号館	幸町5丁目	RC	4/0	S54年	A	耐震補強済
26	西郡住宅35号館	幸町5丁目	RC	4/0	S55年	A	耐震補強済
27	西郡住宅36号館	幸町1丁目	RC	4/0	S58年	A	新耐震
28	西郡住宅37号館	幸町1丁目	RC	4/0	S58年	A	新耐震
29	西郡住宅38号館	幸町2丁目	RC	4/0	S60年	A	新耐震
30	西郡住宅39号館	幸町2丁目	RC	4/0	S62年	A	新耐震
31	西郡住宅40号館	幸町1丁目	RC	4/0	S63年	A	新耐震
32	西郡住宅41号館	幸町3丁目	RC	4/0	H2年	A	新耐震
33	西郡住宅42号館	幸町3丁目	RC	4/0	H4年	A	新耐震
34	西郡住宅43号館	高砂町1丁目	RC	8/0	H23年	A	新耐震
35	西郡店舗住宅3号館	幸町3丁目	RC	5/0	S45年	C	
36	西郡店舗住宅4号館	幸町3丁目	RC	2/0	S45年	A	耐震補強済
37	西郡店舗住宅5号館	幸町3丁目	RC	2/0	S47年	A	耐震補強済
38	西郡店舗住宅6号館	幸町2丁目	RC	2/0	S52年	A	耐震補強済
39	西郡店舗住宅7号館	幸町2丁目	RC	2/0	S56年	A	新耐震
40	西郡店舗住宅8号館	幸町2丁目	RC	2/0	S56年	A	新耐震
41	西郡店舗住宅9号館	幸町1丁目	RC	2/0	S59年	A	新耐震
42	安中住宅1号館	南本町8丁目	RC	5/0	S41年	A	耐震補強済
43	安中住宅2号館	南本町8丁目	RC	5/0	S42年	B	
44	安中住宅7号館	南本町8丁目	RC	5/0	S45年	A	耐震補強済
45	安中住宅8号館	南本町8丁目	RC	5/0	S45年	A	耐震補強済
46	安中住宅9号館	南本町8丁目	RC	5/0	S45年	A	耐震補強済
47	安中住宅10号館	南本町8丁目	RC	5/0	S46年	A	耐震補強済
48	安中住宅11号館	南本町8丁目	RC	5/0	S46年	A	耐震補強済
49	安中住宅12号館	安中町9丁目	RC	4/0	S46年	B	
50	安中住宅13号館	安中町9丁目	WRC	4/0	S46年	A	
51	安中住宅14号館	安中町9丁目	WRC	4/0	S53年	A	
52	安中住宅15号館	安中町9丁目	RC	4/0	S59年	A	新耐震
53	安中住宅16号館	安中町8丁目	RC	8/0	H21年	A	新耐震
54	安中店舗住宅A号館	安中町8丁目	RC	2/0	S54年	A	耐震補強済
55	董振住宅1号館	緑ヶ丘1丁目	WRC	3/0	S61年	A	新耐震
56	董振住宅2号館	緑ヶ丘1丁目	WRC	4/0	S61年	A	新耐震
57	董振住宅3号館	緑ヶ丘1丁目	WRC	3/0	S62年	A	新耐震
58	董振住宅4号館	緑ヶ丘1丁目	WRC	4/0	S62年	A	新耐震
59	董振住宅5号館	緑ヶ丘1丁目	WRC	3/0	H1年	A	新耐震
60	董振住宅6号館	緑ヶ丘1丁目	WRC	3/0	H1年	A	新耐震

大阪府耐震改修促進計画の概要

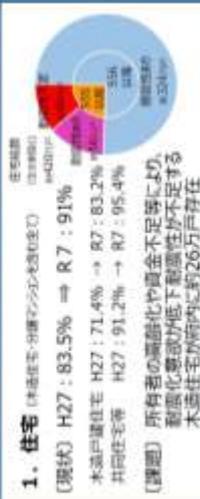
令和8年3月改定

■新住宅建築物耐震10か年戦略・大阪 概要版

基本方針 旧耐震基準で建築された住宅・建築物の状況を把握し、地域特性、建物特性、建物特性、世帯特取組を実施することにより、耐震化を推進します。

計画期間：令和8年度～令和17年度

耐震化率（府民みんなであそぼう）の目標



目標：R17 おおむね解消
 府民基本方針 R17 おおむね解消（国交省バケイメント）
 国土強靭化中期計画 R12 95%、R17 おおむね解消

2. 大規模建築物
 【現状】 進捗率 93.0% 耐震性不足（※国交省）59棟
 【課題】 病院の耐震化率が低い（61.5% 24棟/39棟）

目標：大阪府 R12 おおむね解消
 府民基本方針 R12 おおむね解消（国交省バケイメント）

3. 広域緊急交通沿道建築物
 【現状】 進捗率 43.3% 耐震性不足（※国交省）163棟
 【課題】 分譲マンションの耐震化率が高くなることにより、沿道建築物が多くなっており、耐震性の進捗に時間差が生ずる

目標：R17 道路開通建築物を解消
 ※併発により緊急車両等の通行が確保できない状況がある建築物
 府民基本方針 早期におおむね解消（国交省バケイメント）
 国土強靭化中期計画 R12 60%

府有建築物耐震化実施方針に基づき取り組んでおり、耐震化はおおむね完了
 ・特定天井の脱落対策については、次期「府有建築物耐震化実施方針」に基づき、引続き早期完了をめざす

若狭に危険な住宅・建築物を減らすための各事業の具体的な取り組み

住宅	大規模建築物	広域緊急交通沿道建築物	府有建築物
<p>水産住宅 【新たな取組み】 ○建築物の高齢化と所有者の高齢化がより一層進む中、耐震改修だけでなく、修繕支援による修繕して、住居・建替えを促進 ○所有者がバス・バイクなどの耐震対策を助成 ⇒耐震化率だけでなく、耐震性が不足する住宅の発掘と位置を新たに把握し、地域特性や建物特性に即した耐震化メニューを提案 ⇒ダイレクトメールへの返信を求め、所有者の意向把握や世帯特性を詳細に把握し、ニーズに応じた住替え等の支援策を実施（福祉連携による相談支援）</p> <p>分譲マンション 【新たな取組み】 ○初期耐震の支援策として耐震診断実施の合意形成を促進させるため、マンション管理組合等からの事前相談率をさらに向上させる仕組みを検討 ○適正管理から耐震化までのトータル的な支援策等の情報をわかりやすく公開（維持保全、耐震改修、建替え、売却）</p>	<p>【新たな取組み】 ○病院部局と連携した取組の実施 ⇒病院部局と連携し個別訪問を実施。耐震改修に係る補助制度、耐震改修工法の提示等の働きかけを行う</p>	<p>【新たな取組み】 ○緊急時に緊急車両が実効的に一車線以上通行可能な状態とするため、現況調査により把握した道路開通建築物に対し、重点的に働きかけを実施 ⇒耐震改修費、積算工事費、修繕工程表等を提示するなど、パソコン型で働きかけを行う ○道路開通リスクを軽減するため段階的改修制度を検討</p>	<p>【新たな取組み】 ○耐震プロフェッショナル育成による働きかけの実施 ○ダイレクトメール等（183棟） ○改修工法等のWEB説明会 ○融資・税制等必要な情報の一括周知 ○路線毎の耐震化進捗率による呼びかけ</p>
<p>【継続・強化して実施する内容】 ○耐震イベント等の実施 ○個別訪問、ダイレクトメール等（約26万戸） ○生命重視型改修の推進 ○556年～H12以前の木造住宅への耐震化等の普及啓発 ○リフォームの機会を捉えた耐震化周知 ○住宅売却時等を捉えた耐震化周知 ○高齢者向けリバーズモーニング講座や税制等必要な情報の一括周知</p>	<p>【継続・強化して実施する内容】 ○耐震化フォーラムの実施 ○ダイレクトメール等（約15万戸） ○耐震化サポーター事業者との連携による情報発信</p>	<p>【継続・強化して実施する内容】 ○ダイレクトメール等（59棟） ○改修工法等のWEB説明会 ○民間・税制等必要な情報の一括周知 ○専門家派遣制度の積極的な活用への働きかけ</p>	<p>【継続・強化して実施する内容】 ○耐震プロフェッショナル育成による働きかけの実施 ○ダイレクトメール等（183棟） ○改修工法等のWEB説明会 ○融資・税制等必要な情報の一括周知 ○路線毎の耐震化進捗率による呼びかけ</p>
			<p>推進体制の整備 ・目標の達成には、さまざまな分野の連携による施策の展開が必要 なことから、関係部局を横断した体制づくり ・市町村、国、府民、民間事業者が協同して取り組む体制を整備</p>

広域緊急交通路沿道建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震診断結果

令和7年度末時点

【建築物】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	東洋アルミニウム株式会社 八尾製造所	相生町 4-99 他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{Tu} \cdot S_0=0.32$	—	—	耐震改修済み
2	松井志紀駅ビル	志紀町 3-19-1	店舗・事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.31$ $q=1.25$			
3	八尾志紀スカイハイツ (A棟、B棟)	志紀町南 3-32-1	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=1.17$ $C_{Tu} \cdot S_0=0.43$	—	—	補強不要

【ブロック塀】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	—	末広町 4丁目 82-1	住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・解説」に定める耐震診断基準	耐震診断基準に適合しない	建替え	未定	

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

※建物の用途別の耐震診断結果と改修等の予定（令和7年度末時点）

【小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】

建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期	
八尾市立八尾小学校 北側教室棟	本町1-1-65	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.00$ $C_{T1} \cdot S_0=0.45$	—	—	耐震改修済み
八尾市立用和小学校 南側教室棟	山城町3-1-46	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.04$ $C_{T1} \cdot S_0=0.76$	—	—	耐震改修済み
八尾市立龍華小学校 南側教室棟	東太子1-6-12	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.02$ $C_{T1} \cdot S_0=0.75$	—	—	耐震改修済み
八尾市立大正小学校 北側教室棟	太田3-183	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.01$ $C_{T1} \cdot S_0=0.72$	—	—	耐震改修済み
八尾市立曙川小学校 南側教室棟	八尾木東2-28	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.02$ $C_{T1} \cdot S_0=0.80$	—	—	耐震改修済み
八尾市立東山本小学校 南側教室棟	東山本町9-3-33	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.12$ $C_{T1} \cdot S_0=0.83$	—	—	耐震改修済み
八尾市立利部小学校 北側教室棟	利部3-29-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.02$ $C_{T1} \cdot S_0=0.53$	—	—	耐震改修済み
八尾市立西山本小学校 南側教室棟	西山本町3-5-25	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.14$ $C_{T1} \cdot S_0=0.82$	—	—	耐震改修済み
八尾市立高安西小学校 南側教室棟	高安町北4-15	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.11$ $C_{T1} \cdot S_0=0.82$	—	—	耐震改修済み
八尾市立曙川東小学校 南側教室棟	曙川東8-136	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.11$ $C_{T1} \cdot S_0=0.84$	—	—	耐震改修済み
八尾市立亀井小学校 南側教室棟	亀井町1-4-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.01$ $C_{T1} \cdot S_0=0.75$	—	—	耐震改修済み
八尾市立八尾中学校 南側教室棟	緑ヶ丘1-17	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{50}=1.04$ $C_{T1} \cdot S_0=0.81$	—	—	耐震改修済み

建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期	
八尾市立久宝寺中学校 北側教室棟	久宝寺 2-4-33	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.02$ $C_{T1}-S_0=0.79$	—	—	耐震改修済み
八尾市立龍華中学校 南側教室棟	南太子堂 3-1-70	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.12$ $C_{T1}-S_0=0.42$	—	—	耐震改修済み
八尾市立上之島中学校 南側教室棟	上之島町南 6-5-1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.00$ $C_{T1}-S_0=0.76$	—	—	耐震改修済み
八尾市立高美中学校							
北側教室棟	高美町 2-1-22	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.00$ $C_{T1}-S_0=0.78$	—	—	耐震改修済み
南側教室棟	高美町 2-1-22	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.00$ $C_{T1}-S_0=0.51$	—	—	耐震改修済み
八尾市立曙川南中学校 南側教室棟	大字八尾木 167	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.02$ $C_{T1}-S_0=0.73$	—	—	耐震改修済み
八尾市立東中学校 教室棟	東町 3-8	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.02$ $C_{T1}-S_0=0.35$	—	—	耐震改修済み
八尾市立亀井中学校 教室棟	南亀井町 4-1-48	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.04$ $C_{T1}-S_0=0.38$	—	—	補強不要
八尾市立高安小中学校 教室棟	千塚 2-25	小学校 中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.17$ $C_{T1}-S_0=0.38$	—	—	耐震改修済み
大阪府立八尾支援学校 中学部・管理棟	上之島町南 7-6	特別支援学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50}=1.07$ $C_{T1}-S_0=0.77$	—	—	耐震改修済み

【百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗】

建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期	
八尾光町駅前ビル	光町2-60	店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{ru} \cdot S_p=0.50$	—	—	耐震改修済み

【自動車車庫その他の自動車または自転車の停留または駐車のための施設】

建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
					内容	実施時期	
八尾光町駅前ビル (駐車場棟)	光町2-52	駐車場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」に定める「第3次診断法」(2011年版)	$I_s=0.68$ $q=1.07$	—	—	耐震改修済み

特定既存耐震不適格建築物に該当する危険物貯蔵場等建築物の数量一覧

i) 特定既存耐震不適格建築物の要件

以下の表の数量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

ii) 指示対象となる特定建築物の要件

床面積の合計が 500 m²以上でかつ以下の表の数量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

危険物の種類	危険物の数量
一 火薬類（法律で規定）	
イ 火薬	10 t
ロ 爆薬	5 t
ハ 工業雷管若しくは電気雷管又は信号雷管	50 万個
ニ 銃用雷管	500 万個
ホ 実包若しくは空包、信管若しくは火管又は電気導火線	5 万個
ヘ 導爆線又は導火線	500 km
ト 信号炎管若しくは信号火箭又は煙火	2 t
チ その他の火薬又は爆薬を使用した火工品	当該火工品の原料となる火薬又は爆薬の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める数量
二 消防法第 2 条第 7 項に規定する危険物（石油類を除く。）	危険物の規制に関する政令別表第三の類別の欄に掲げる類、品名の欄に掲げる品名及び性質の欄に掲げる性状に応じ、それぞれ同表の指定数量の欄に定める数量の 10 倍の数量
三 危険物の規制に関する政令別表第 4 備考第 6 号に規定する可燃性固体類	30 t
四 危険物の規制に関する政令別表第 4 備考第 8 号に規定する可燃性液体類	20m ³
五 マッチ	300 マッチトン※
六 燃性のガス（七及び八を除く。）	2 万m ³
七 圧縮ガス	20 万m ³
八 液化ガス	2,000 t
九 毒物及び劇物取締法第 2 条第 1 項に規定する毒物（液体又は気体のものに限る。）	20 t
十 毒物及び劇物取締法第 2 条第 2 項に規定する劇物（液体又は気体のものに限る。）	200 t

※マッチトンはマッチの計量単位で、1 マッチトンは並型マッチ（56×36×17mm）で 7,200 個、約 120kg

八尾市耐震改修促進計画

令和8年（2026年）3月 策定

令和8年（2026年）4月 発行

編集・発行 八尾市建築部住宅政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3790

FAX 072-924-2301

E-mail jyutakuseisaku@city.yao.osaka.jp

刊行物番号 R8-12